

令和6年第6回（12月）佐渡市議会定例会会議録（第3号）

令和6年12月12日（木曜日）

議事日程（第3号）

令和6年12月12日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	村川拓人君	2番	川原茂君
3番	坂下真斗君	4番	栗山嘉男君
5番	佐々木ひとみ君	6番	平田和太龍君
7番	山本健二君	8番	林純一君
9番	佐藤定君	10番	中川健二君
11番	広瀬大海君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	坂下善英君	16番	山本卓君
17番	中川直美君	18番	佐藤孝君
19番	近藤和義君	20番	室岡啓史君
21番	金田淳一君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	鬼澤佳弘君
教育長	香遠正浩君	総務部長	中川宏君
企画部長	石田友紀君	財務部長	平山栄祐君
市民生活部長	市橋法子君	社会福祉部長	吉川明君
地域振興部長	岩崎洋昭君	農林水産部長	中川克典君
観光振興部長	小林大吾君	建設部長	佐々木雅彦君
教育次長	鈴木健一郎君	消防長	中野照之君
農業委員会会長	金田勝廣君	農業委員会事務局長	木下和重君

事務局職員出席者

事務局 長	中	川	雅	史	君	事務局次長	齋	藤	壮	一	君
議事調査係 長	池		秀	和	君	議事調査係	余	湖	巳	和	君

令和6年第6回（12月）定例会 一般質問通告表（12月12日）

順	質 問 事 項	質 問 者
5	1 持続可能な農業の実現について (1) 佐渡市における農地の賃借料水準（10a当り）について ① 令和5年度の使用貸借（農地の無償での貸借）の契約件数について ② 賃借料を物納（玄米）で行っている契約件数と平均契約額について ③ 次回以降発行の賃借料情報に、農地賃借の現状をよりの確に反映させるため、物納や使用貸借の件数などの情報を記載することが望ましいと思われるが、どうか (2) 中山間地域等直接支払交付金について ① 第5期に取り組んだ集落協定数及び、第6期の継続を断念する協定数について ② 第6期における全集落協定の10割単価交付を目指した、その要件である「ネットワーク化活動計画」の取組支援の方法について ③ リモコン草刈機やドローン等が購入でき、今対策の目玉メニューである「スマート農業加算5千円/10a」の周知について ④ 事業継続を断念する集落協定の構成員個人に対する、隣集落協定への編入の斡旋について	坂 下 真 斗
	2 職場環境について (1) 業務の効率化及び時間外労働の削減を目的とした開庁時間の見直しについて 現在、職員の勤務時間は7時間45分であるが、開庁時間は8時30分～17時30分までとなっており、閉庁後の慢性的な時間外勤務が発生している ① 17時15分～17時30分までの来客数や開庁時間における割合について ② 開庁時間を9時～17時とすれば、全員での朝礼、夕礼や、課・係単位でのミーティング時間に充てることができる。業務に関する情報共有・効率化、職員間の連携を深めることができる。他の自治体でも短縮が行われているが、当市においてはどうか (2) 会計年度任用職員の勤務時間の変更について 現在7.5時間で勤務している職員を来年度6時間勤務にする合理的理由について (3) パワーハラスメントの根絶について ① 根絶に向けた取組として、調査の実施時期や内容、実施方法について ② ハラスメント防止条例の制定が根絶に向けた対策として有効であるが、どうか	
6	1 学校給食の無償化について	栗 山 嘉 男

順	質 問 事 項	質 問 者
6	物価高騰が収まる気配がなく、子育てや教育の家計負担が重くなっている。文部科学省が6月に公表した学校給食に関する実態調査の結果では、学校給食の無償化は全国で3割にあたる自治体を実施している (1) 国が令和5年に定めたこども未来戦略方針では、子供を産み育てることを経済的理由で諦めない社会の実現とある。市長の見解を問う (2) 給食費負担がないことにより、子供を産み育てやすい環境の拡大、さらにUIターンの促進による移住拡大にもつながり人口減少対策の一助となるが、どうか (3) 国や県の対応を待たずに学校給食の無償化を実施すべき 2 住宅火災から市民の命と財産を守る 11月13日に両津で部分焼を含め9棟の被害が出る火災があった (1) 初動の対応に問題はなかったか (2) 住宅用火災警報器の購入費助成により設置率向上を 3 違法駐車取締りについて 観光客増加に対応し、新潟県警佐渡警察署が違法駐車対策を強化している。違反に対する取締りは当然だが、「厳しすぎる」、「営業に影響が出る」と困惑の声も出ている。行政・警察・市民・商工会などが集まり話し合いができないか	栗 山 嘉 男
7	1 南佐渡地域医療センターではオンライン診療が始まるが、佐渡医療圏の今後の医療体制について、どのように考えるか (1) J A新潟厚生連の経営改善計画は示されたのか (2) 厚生労働省が医師偏在対策に重点区域の案を示したが、佐渡市はどうなるのか 2 12月からマイナ保険証に切り替わるが、その対応について (1) 佐渡市で何%がマイナ保険証に切り替わっているのか (2) 現保険証との併用はいつまでか (3) 資格確認証の発行はどの程度と捉えているか (4) 介護施設での問題点はないか (5) ひまわりネットとの活用 3 国は新たな地方創生戦略を掲げたが、佐渡市としての取組について 4 観光誘客対策について (1) 新潟県は世界遺産誘客対策に3千100万円を計上したが、佐渡市の取組は (2) 富裕層対策 (3) 修学旅行について支援策 5 教育委員会について	駒 形 信 雄

順	質 問 事 項	質 問 者
7	(1) Wi-Fi環境整備状況 (2) タブレット端末について、中学校で使っているものと、高校で使用しているものを統一できないか (3) 各種検定の受検率はどの程度か (4) 中学校での特色あるカリキュラムについての考え方 6 佐渡汽船の収支状況について ときわ丸還元金についての対応 7 トキエアの運航見通しについて	駒 形 信 雄
8	1 地域医療・介護について (1) 13の県立病院と11のJA新潟厚生連病院の赤字、存続問題に、市民の不安が高まっている。新潟県とJA新潟厚生連は県内7医療圏域の「医療再編議論を加速」と報じられている。佐渡医療圏域は県立病院もないが、議論・検討、市の方向性と対応状況について (2) 佐和田病院閉院の状況下の令和4年2月15日の新潟県地域医療政策課の見通し等は、「推計以上に年間入院患者等は5年間で17.1%減るので医療と介護の連携で乗り切れる」としたが、当時の相川病院や南佐渡地域医療センター（旧羽茂病院）も大幅な縮小を余儀なくされており、どうするのか。市民への説明（責任）が必要ではないか。また、令和4年2月には、異例にも新潟県担当課が直々に市議会へ説明に来ているが、同様なことも必要ではないか (3) 医療と介護の狭間にいる方（令和3年度：30.7人、令和4年度：27人、令和8年度：18人程度と推計）は「医療と介護の連携」により受入れ強化としていたが、現状はどのようなになっているのか。特にこの「医療と介護の連携」による受入れ強化は「①長期的な医療ケアが必要な方の入院機能」、「②介護施設に入所するまでの待機機能（おどり場機能）」に対応するものだが、現在の特別養護老人ホームや介護老人保健施設への入所希望者や待機者は一向に解消されていないのではないか。切実な声にどう応えているのか (4) 医療分野で行政が地域医療を守ることもちろんだが、介護や福祉の充実による対応が急務ではないか (5) 先の議会で周産期医療は、県、厚生連とも存続させていくと合意している旨を明らかにしたが、本当に大丈夫か 2 佐渡航路について (1) 【空路】今年度、就航予定も期待していた佐渡―新潟、佐渡―羽田などの航空路は、厳しい状況になったと思われるが、今後の見通しはどうか。また、	中 川 直 美

順	質 問 事 項	質 問 者
8	長年の課題の滑走路の問題はどうなっているか。他の離島の飛行状況はどうか (2) 【海上航路】冬場カーフェリードック入り時の2隻体制は諦めたと理解しているのか。屋久島では、カーフェリーが故障で長期にわたる状況が続いていると仄聞するが、船齢等からすると佐渡航路でも起き得る問題ではないか 3 次年度の教育委員会所管事務を市長部局に移す組織改編案について (1) 教育委員会所管事務移行に伴い課題はないのか。教育委員会はどう整理したか (2) 教育委員会としても大きな課題だった60年以上経っている佐渡博物館の在り方、中央図書館の拡充整備への考えについて 4 市外郭団体の在り方について (1) 現在、市外郭団体、市業務と関わりのある58団体等の会計事務を市職員が行なっているが、外郭団体等の全体の取扱金額についてはどうか。また、このことは、過去の行財政改革、「集中改革プラン」で進めてきたものと反しており、整理すべきではないか (2) 観光交流機構や文化財団等は、市財政援助も含め、今後どのようにするのか 5 8月の雇用機会拡充事業補助金の不適正事案について 最終的にどのようなになったのか 6 冬場における防災対策等について 令和4年12月には、想定外の大雪・積雪等で各地の倒木、倒竹等による電線の断線、道路の通行止めや大規模停電が長期化し、「災害救助法」が適用された。今季の冬期も豪雪等の報道もあるが、備えは大丈夫か	中 川 直 美

午前10時00分 開議

○議長（金田淳一君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議のデータは、サイドブックスの所定の位置にアップされておりますので、御確認をお願いいたします。

日程第1 一般質問

○議長（金田淳一君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

坂下真斗君の一般質問を許します。

坂下真斗君。

〔3番 坂下真斗君登壇〕

○3番（坂下真斗君） 皆さん、おはようございます。リベラル佐渡の坂下真斗です。

佐渡は、ビジネスチャンスが至るところにあり、いろいろなアイデアで成功している人、挑戦している人が大勢いる夢と希望にあふれた島です。このすばらしい島をもっともっと発展させたく、通告書に基づき質問いたします。

1、持続可能な農業の実現について。（1）、佐渡市における農地の賃借料水準、10アール当たりについて。農地の賃借料については、農業委員会が提供する賃借料情報に基づいて、貸手と借手の間で協議して決定するもので、農業委員会の情報に拘束力はありませんが、賃借料に大きな影響を与えるものです。昔は、大ざっぱに10アール、1反歩当たり米1袋などで契約されていたケースも多いですが、近年は農家1軒の経営面積が大きくなり、大きな営農法人はもちろん、個人農家も経営者として農地の賃借料は決して小さな出費ではないことから、適正な価格で契約したいという思いが強いです。よくあるトラブルとして、契約の更新時に佐渡島外に住んでいる地権者と佐渡の農家の間で金額の折り合いがつかず、契約が決裂し、耕作放棄地になってしまうことがあります。佐渡に住んでいれば、農地の受け手を苦勞して探して作ってもらおうという感覚、地域によっては無料でもいいから作ってほしいといっても、なかなか借手が見つからない、こういった状況が身に染みて分かるのですが、島外にいるとなかなかそのような状況は感じる事ができません。農家としては、ほとんどの農家が作業的にもう労力も作業機械も手いっぱいのところまで面積を拡大して耕作しています。地域内で耕作放棄地を出すのが嫌だから、地域の農地を守りたい一心で、ちょっと作りたくない、作りにくいような悪い条件の農地も預かっているけれども、そこが地権者に分かってもらえないというもどかしいケースもあります。賃借料の決定は、あくまでも個人間の相対ではありますが、少しでもトラブルを少なくするために、農地の実情について、農業委員会が行き届いた情報提供することが必要だと思えます。ところが、現在農業委員会が提供する賃借料情報には無料での賃借の情報は全く含まれておらず、平均額にも反映されていません。

そこで、①、令和5年度の使用貸借、農地の無償での賃借の契約件数についてお聞かせください。

②、賃借料を物納で行っている契約件数と仮渡し額で換算した平均契約額についてお聞かせください。

③、次回以降発行の賃借料情報に農地賃借の現状をよりの確に反映させるため、物納や使用貸借の件数

などの情報を記載することが望ましいと思われますが、どうお考えでしょうか、お聞かせください。

(2)、中山間地域等直接支払交付金について。農家の皆さんに中山間直払いと言われている事業です。農地の維持や地域農業を守るために一番重要な事業です。また、耕作放棄地を防ぎ、景観作物の作付を促進するなど、佐渡の豊かな景観の醸成にも大きく貢献しています。この事業は5年ごとの計画で行われ、いよいよ来年度から第6期対策が始まりますが、過去の例を見ますと、高齢化で役員の成り手がないことなどの理由により、5年ごとの更新時に継続を断念してしまう集落協定が多数あるという事態が起っています。中山間直払いを継続しない集落の農業はすぐに途絶えます。農地は荒れ、景観も保たれません。6月定例会でほかの議員からの質問にて、第6期に9つの協定が継続を断念するとアンケートに答えたという回答がありましたが、半年が経過し、事業の概要も分かってきた現時点で、継続を断念する予定の協定は幾つありますでしょうか。

①、第5期に取り組んだ集落協定数及び第6期の継続を断念する協定数についてお聞かせください。

②、第6期における全集落協定の10割単価交付を目指した、その要件であるネットワーク化活動計画の取組支援の方法について。当交付金の第6期では、急傾斜の水田で10アール当たり2万1,000円の満額の交付、これを受けるためには、ネットワーク化活動計画の作成が必要になり、それができないと8割の単価しかもらうことができません。集落の対象農地が20ヘクタールほどで400万円ぐらいの集落協定の場合は、8割だとこれが320万円に減ってしまいますので、大きな差が出ます。これは、前回第5期対策でも集落戦略の作成という制度として似たような仕組みがありました。しかし、佐渡市においては、申請すればほとんどの集落協定がこれを10割の満額を受けられるような、要件の達成が比較的簡単なものだったにもかかわらず、事業に対する理解が少ないことが原因で、幾つもの集落協定が8割単価にて進めてしまいました。途中で気がついて、10割に変更する集落協定が多くありました。第6期ではこのようなことがないように、当初から全ての集落協定に市の職員が、大丈夫ですので10割でいきたいと思いますので親身になって制度を説明し、推進する必要があると思いますが、10割を目指した取組支援の方法について、市の姿勢をお聞かせください。

③、リモコン草刈り機やドローン等が購入でき、今対策の目玉メニューであるスマート農業加算、10アール当たり5,000円の周知について。この中山間加算メニューは、国の予算上、概算要求時での情報のため、今後予算編成において金額が変更になる可能性はありますが、現時点において非常に魅力的な制度だということが分かっております。農業において、人材不足や農家の高齢化が大きな問題となっております。省力化、効率化につながるスマート農業を進めていくことは、持続可能な農業の推進において大変重要です。リモコン式の草刈り機やドローンでの防除は既に佐渡市内においても使われていて、大変評判がよいです。これらの機械が交付金で導入できる大きなチャンスです。ぜひ多くの集落協定で取り組んでほしいのですが、中山間直払いの事業の説明会には集落協定の代表の方が来られるだけです。役員になっていない人、農業者個人は第6期に、来年からこの加算措置があることを知らない人がほとんどなのではないでしょうか。ぜひ全農家に周知して宣伝するべきだと思うのですが、お考えをお聞かせください。

④、事業継続を断念する集落協定の構成員個人に対する隣集落協定への編入のあっせんについて。当交付金は、大きなお金がもらえますが、申請の事務や運営、継続において、集落協定の役員に大きな負担がかかる事業です。負担を軽減するために隣の集落と合併したらかなり負担が減るし、加算措置ももらえま

すよと投げかけても、隣り合った集落というのは水利などの問題で過去に争った経緯があったりして、ま
ず仲が悪いことが多いです。交付金の予算配分や役員選出のルールを決めるのも難しく、合併というの
はなかなか簡単には進みません。しかし、やめることを決断してしまった後であれば、イメージとしては合
併ではなく、隣集落に吸収、隣のルールに従うという形で対象に残れる農地があると思います。少しでも
多くの農地を維持するために、例えば佐渡市で文書を作って、隣の集落協定に参加しませんかとあっせん
するなど手を差し伸べることが有効だと思うのですが、お考えをお聞かせください。

2、職場環境について。(1)、業務の効率化及び時間外労働の削減を目的とした開庁時間の見直しにつ
いて。現在職員の勤務時間は7時間45分ですが、開庁時間は8時半から17時半までとなっており、
閉庁後の慢性的な時間外勤務が発生しています。17時半まで窓口が開いていれば、整理のため、閉庁後
にも仕事が残ります。新潟県内の他の市町村の開庁時間を見ても17時15分までとしているところが大半です。
また、見附市や三条市は、今年度、9時から16時半までにこれを短縮しました。長岡市では、本庁は17時
15分まで開けていて、サービスセンターなどは短縮しています。佐渡市においても、開庁時間を見直すこ
とを検討する必要があると思います。

そのことを踏まえて、①、17時15分から17時30分までの来客数や開庁時間における割合についてお聞か
せください。

②、開庁時間を9時から17時とすれば、全員での朝礼、夕礼や課、係単位でのミーティングを時間内に
充てることができて、業務に関する情報共有、効率化、職員間の連携を深めることができます。ほかの自
治体でも短縮が行われたり、検討されたりしていますが、当市においてはどうか、お考えをお聞かせくだ
さい。

(2)、会計年度任用職員の勤務時間の変更について。現在7.5時間で勤務している職員を来年度6時間
勤務にする合理的理由について。現在7.5時間で勤務している会計年度任用職員に、来年度から6時間勤
務になるよう連絡があったようなのですが、会計年度任用職員の運用変更については、対外的に説明でき
るような合理的な理由が必要だと思いますので、お聞かせください。

(3)、パワーハラスメントの根絶について。①、根絶に向けた取組として、調査の実施内容やその時
期、実施方法について。6月、9月の私の一般質問において、パワハラを防ぐためにも調査をすることが
抑止につながるので、実施してほしいと述べてきましたが、佐渡市にはパワハラとして認定している案件
はないので、調査する必要があるとの回答でした。今回このような不祥事が起きてしまったことは非常に
残念です。不祥事が起こってからではありますが、根絶に向け調査を実施することでしたが、その実
施時期や内容、実施方法についてお聞かせください。

②、ハラスメント防止条例の制定が根絶に向けた対策として有効であるが、どうか。今回の事件はメデ
ィアにも報道され、佐渡市の職場環境はよくないのではないかと対外的に大きく発信されてしまいました。
労働力不足の中、お金の問題だけではなく、働き方や環境も重要視されている現在において、佐渡市は安
心して働ける職場ではないと敬遠する人が多くいるのではないのでしょうか。正規職員も会計年度任用職員
も同様です。人材は宝ですから、今回の不祥事が及ぼす市に対する悪い影響は計り知れません。今回の対
策として、当局は、マニュアルの見直しや窓口の設置、アンケート調査などを行うと思うのですが、それ
をさらに効果的なものとするためにも、対外的に佐渡市が力を入れて対策していることを発信するために

も、ハラスメント防止条例を制定することが有効だと思うのですが、お考えをお聞かせください。

以上です。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。坂下議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、農地の賃借料につきましては、これは農業委員会から御説明をさせていただきます。

中山間地域等直接支払交付金でございます。基本姿勢は、5期と全く変わらずに取り組みます。いかに何か5期に問題があったような御指摘がございましたが、基本的にはきちんと説明をしているという認識でございます。この説明の中で、議員からは、あれも市がやれ、これも市がやれというお話をいただきましたが、私はこの中山間地域等直接支払交付金というのはやっぱり地域でしっかり議論をして、隣集落も含めてこの議論ができるからこそ協定ができるものだというふうに私自身は考えております。だからこそ、我々としてはしっかりとこの制度、有利な制度の説明もしてきたつもりでございますし、6期についてもしっかりと説明をして、地域の中で代表者を中心に理解を進めていく。その中でQ&A等を含めて御相談があれば、的確に御相談に乗りながら、話をしていくという形が行政の私は仕事だというふうに考えています。制度の趣旨と詳細につきましては、農林水産部長から御説明をさせます。

市役所の閉庁時間の短縮でございます。佐渡の場合、基本的にやはり朝しか来られないとか、夕方しか来られない農業やられている方もたくさんいらっしゃいますし、サラリーマンの方で朝だけちょっと来られるという方もいらっしゃいます。そういう点で、地域ごとによって様々な形はあろうかと思いますが、この地域の産業の在り方、高齢人口も含めて人口の在り方、そういうものを考えたときに、市民サービスの低下というものは特にいろいろな人がお話しできる窓口サービスの短縮というのは簡単にすべきものではないというふうに認識しておりますので、現在見直しは考えておりません。ただ、事務効率の中で、できる限り市役所に来なくてもサービスが提供できるような仕組みづくり、これについては現在検討を重ねているところでございます。窓口の来客数及び時間の変更、詳細につきましては、総務部長から御説明をさせます。

次に、職員のハラスメントでございます。これは、佐渡市ハラスメント防止マニュアルに基づき適正に相談に対応しているところでございます。アンケート調査の実施につきましては、相談窓口への相談状況なども踏まえながら、職員組合と協議をしていくということが大事だと思っておりますので、これから協議を進めてまいりたいと考えております。アンケートや条例の制定も有効な対策の一つであると思いますが、全国的に見ても、これが抑止力に簡単につながるということではなかなかないのではないかなというふうに認識をしておるところでございます。風通しのいい職場をつくりながら、係内で相談ができる、そしてこのパワーハラスメントも含めた中で困ったり、悩んだりしたことを組織内で相談ができる、やはりこういうものをしっかりとつくっていくということが大事だと思っておりますので、今後もしっかりと呼びかけをしながら、相談しやすい職場環境の整備、これに取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 金田農業委員会会長。

○農業委員会会長（金田勝廣君） おはようございます。農地の賃借料情報についてお答えします。

農業委員会では、農地法の規定に基づき、賃借料等の情報を年1度提供しています。令和5年度の賃借料情報は、過去1年間に締結された賃借料を基に平均額、最高額、最低額、データ筆数を公表しています。この情報を参考に、農地の所有者と耕作者は、農地の実情に応じて話し合いの上賃借料を決定しております。今後物納や無償での契約件数の情報提供を記載することについて、紙面の都合によりますが、当農業委員会では検討させていただきます。なお、契約件数等については、農業委員会事務局長から答弁させます。

○議長（金田淳一君） 木下農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（木下和重君） 農地の賃借の契約件数及び賃借料について御説明します。

令和5年度の使用貸借、農地の無償での賃借につきましては、契約件数は田で181件、畑で29件、合計210件です。賃借料を物納、玄米で行っている契約件数は166件、平均契約額は10アール当たり7,184円となっております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 中山間地域等直接支払制度について御説明いたします。

まず、第5期対策に取り組んだ協定数でございますが、177協定ございまして、うち集落協定につきましては175協定となっております。第6期の継続を断念または継続するか検討中の協定につきましては、現在のところ12協定となっておりますのでございます。

次に、ネットワーク化活動計画の取組の支援につきましては、協定がこの計画に取り組みやすいように、ネットワーク化に向けた代表的なパターンを幾つかお示ししたいと考えておるところでございます。スマート農業加算につきましては、多様な人材の確保、育成、また他地域との連携にも発展すると考えておりますので、ほかの加算措置も含めまして取組を検討するきっかけとなりますよう、協定役員のみに限らず、ポイントを絞ったPRチラシの配布など、広く周知する方法を検討してまいります。

また、やむを得ず活動を断念する協定の中で営農継続が可能な農業者へのサポートといたしましては、周辺協定への編入や個別協定の締結などが考えられますが、周辺協定への編入につきましては受入先での合意が必要なことから、地域の実情に応じながら慎重にサポートしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） それでは、私のほうから、窓口の来客数などについて御説明をさせていただきます。

市役所本庁舎の総合窓口における午後5時15分から5時30分までの来客数につきましては、今年度月平均で約30人、割合としましては来客者数の全体の約1%を占める割合となっております。

また、業務に関する情報共有や効率化、職員間の連携につきましては、庁内の回覧ツールなどを使いましてミーティングの時間、目標の設定などやり方を工夫することができていると思っておりますので、開庁時間の変更にかかわらず、実現が可能であるというふうに考えております。

次に、会計年度任用職員の勤務時間の変更等でございますが、国、県からの指導によるものでございま

して、次の雇用契約からパートタイムの就労時間が6時間となることを提示するとともに、これまでどおりの就労時間を希望される方にはフルタイムの採用試験を案内するなど、該当する職員から検討、それから選択をいただいております。現に数名の職員の方からは、フルタイム採用試験のお問合せをいただいております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） それでは、二次質問に移させていただきます。

まず、農地の賃借料のほうは、今年の分はもう12月に発行されたばかりだと思いますので、次回から反映を検討していただくということで、本当にありがとうございました。使用貸借、無償での賃借が一定あるということが分かるだけでも、耕作者がどれくらい苦勞してその地域ごとに作っているかということも分かりますし、経営的な持続可能な農業というのをこれから進めるためにも、農業委員会においても地域ごとでそういったことが分かるとどういったことが適切なのか、また農政を牽引し、リードすることにもつながると思いますので、本当に検討をどうぞよろしくお願い致します。ありがとうございました。

次、中山間地域等直接支払交付金について、市長からあくまでも5期の対策が市の職員がやっていないように聞こえるというようなお話だったのですが、すみません、そういった意味で質問したつもりは全くございません。一生懸命やっているけれども、なかなか伝わらないところもあるし、少しの工夫でよくなるところもあると思って言わせていただいています。大きな負担を強いるようなことを提案しているわけではございません。そんな中で、まず第5期に取り組んだ集落協定数が175協定で、断念する集落が12協定ということで、前回6月の質問のときには9協定だったと思うのですが、この9協定の中で断念を取りやめた協定数がいて、トータルで12協定になったのか、いつ調査して12協定になったのか、もう少し詳しくお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

現在改めて各協定にアンケートを取っておるところでございますが、まだちょっと締切りではございませんが、現時点で第5期に取り組んだ協定の中で12協定のほうが今継続のほうは検討しておるところですけれども、その12協定のうち幾つかは協定の統合も考えておるところを伺っておるところでございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 承知いたしました。断念という言い方を私してしまったけれども、統合であれば前向きな検討をされた上で増えたことだと思います。承知いたしました。

次、第6期における全集落協定の10割単価交付を目指したネットワーク化活動計画の取組支援についてということで、ここのところ先ほど市長とも、ちょっと私の質問の言葉が足りなかったのも、誤解を与えてしまったのですが、第5期においても、佐渡市は市の職員がとっても頑張って地域計画というのを全協定で作ったのです。よその市役所に比べてもとてもスピーディーに、そして全地域ごとの地図を作成して、作って配布をしました。つまり地域計画というのは申請さえすればほぼ通るような状態に全集落協定がで

きるようにそろえていたのです、市の職員が頑張っただけなのに、地域の理解が足りなくて、何となく大変そうだから8割でやめておく、もしくはお金の使い道がそんなにならぬからというような判断をされたかもしれませんが、中山間地域等直接支払交付金は、お金は余れば個人配布もできますので、お金が余すということはないのです。少しでも多くもらえばいいのです。8割と10割あったら、10割もらったほうがいいのです、個人の経営補填にもなりますから。なので、そういったことがないように説明してほしいという意味でした。農林水産部長からの答弁では、説明していただけたというところでしたので、ありがとうございます。

続いて、リモコン草刈り機……すみません、ちょっと資料を準備していたので、先ほどの農業委員会の賃借料は飛ばしてしまいましたが、資料のほうを御覧ください。スマート農業加算、これが国の第6期対策の、私が目玉メニューだと言ったところです。あくまでも現時点での予定ですので、国の予算編成において金額が変わる可能性があります、各農家、リモコン草刈り機とかドローン防除とか、憧れというか、すごく興味があるところだったと思うのです。集落の共同防除なんかをやっているところは、もうドローン防除、絶対やったほうが、夏の暑い中にみんなで苦労してやっていますから、いいと思いますし、普通であれば高額なところをマックス年200万円もらえますから、大きなチャンスです。答弁の中にも、ほかの加算とも合わせてPRチラシの配布などを検討するということでしたので、ありがとうございます。そのようにまたお願いします。

事業継続を断念する集落協定に対するまた支援ですけれども、これも答弁いただいたとおりだと思います。慎重にやっていかなければいろいろなトラブルを招きかねないところですが、今農林水産部長の答弁からも、少しでも農地を救うために努力して行っていくというような内容が聞き取れましたので、そのようをお願いしたいと思います。

次、職場環境についてです。業務の効率化及び時間外労働の削減を目的としたという質問で、17時15分から17時半までの来客数が月30人ぐらいで、全体の1%ということだったのですが、ちょっと予想より少ないなという感じではあるのですけれども、これは部署ごとというのが把握できている状況でしょうか、お答えください。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

総合窓口というところで御説明をさせていただきました。市役所の総合窓口を通った件数でございます、そこを通らない方が来られているものにつきましては、ちょっと把握できておりません。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ということは、こちらの本庁舎、この庁舎の1階の総合窓口を通ったところで、例えば農業政策課とか建設課とか直接行かれたお客様なんかは把握されていないということだと思います。市長からサービスの低下につながるという答弁があったと思うのですけれども、今全体のうち1%、そして部署ごとに例えばこれを検討するということは、サービスの低下にそんなにつながらないのではないかと思います。市長、どうお考えですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私は、一人でもサービスの低下になると思っています。これは意識の問題だからで

す、市民の皆さんの。ここまでしかやっていないから、こうしなければいけない、そうすると会社を早く退社しなければいけない、こういう行動になってくるわけです。ですから、1であるか、1%であるかという問題ではないというふうに考えておるところでございます。ただ、基本的に我々やっぱりこれから考えていかなければいけないのは、市役所に来なくても窓口サービスは一定程度できるというような仕組みも今議論しておるところでございますので、それを行った上で、また閉庁時間であるとか、そういうものも含めて全体を考えていく必要がある、この一点で、窓口だけではなくて、やっぱり全体をそう考えていくという必要があるというふうに今考えて、デジタルを中心にやっているという点が1点でございます。

そして、議員から御指摘があった、例えば見附市であるとか、三条市であるとか、合併していない市町村なのです。それは何を申し上げているかというと、行政サービスエリアが非常に狭いとは言いません、ですけれども、我々は10市町村が合併して、行政サービスエリアが非常に広がっております。そういう点で支所、行政サービスセンターとの距離感を考えると、やはりほかの市町村とあまり一緒にするのはなかなか難しいかなというふうに思っております。いずれにいたしましても、デジタル化、そして市民サービスの必要性、そういうものをしっかりと判断しながら、今後も検討していく案件だというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） それでは、②の質問のほうで、開庁時間をさらに短く9時から17時とすれば、つまり職員の勤務時間内で窓口が終わるようなふうにすれば、係全員がそろってミーティングということも可能になるわけです。昨日の市長答弁にも、今日こういうお客様が来て、こういうことがあってという話を市民サービスの向上のためにできる組織にしたいというようなお話があったと思うのですが、お客様が一人でもいらっしゃったら、今日こういうお客様が来て、こういうことがあってというのは話しにくいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 1%のお客様が来て、ミーティングができないという発想のほうに私には分からないということでございます。議員から御指摘あったように僅か1%のお客様しか来ていない中で、その時間でなぜミーティングができないと、1人が抜けたからミーティングができないという発想は持っておりません。しっかりと業務の話合いの中でタイミングもでございます。時間もでございます。それが単純にスタートと終わりの時間で変わるものだとは思っていないということでございます。ミーティングの時間はしっかりと考えながら、各組織の時間に合わせて取り組んでいけば、別に時間を短くしなくても、十分できるものだというふうに認識しております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） そうでしょうか。一人でも窓口にお客様がいらっしゃったら、今日こういうお客様がいてとか、当然人間なので、少しのミスというのはあることが結構あると思います。そういったときに、課員全員でミーティングしたいときに、一々別室に行く、また別室に行くときには窓口担当1人絶対残しますから、みんなの意見ではないし、もしかしたら会計年度任用職員の皆さんのような実際に常に窓口に対応している人をその場に残して、その意見が反映されることなく進めてしまうかもしれないです。1%しかいませんからサービスの低下も、確かに一人でもいれば1%サービス低下しますが、だったら病院で

すとか、温泉だって物すごくサービスの低下ですけれども、市のいろいろな事情を考慮して、理解していただいて進めるわけです。その辺もう一度お願いします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 申し訳ありません。やらなければいけないことと、やったほうがいいことの区別をしっかりとしたほうがいいと思っています。どうしてもやらなければいけないことは市民に理解をしていただいてやっていかなければいけない。でも、やったほうがいい、例えばミーティングがしやすい、私は各課におけるミーティングなんていうのは、毎日やる必要ないと思っています。係で机の上で10分話をすれば十分ミーティングができると思います。ミーティングに1時間、2時間かけるというのは、もう日本の無駄だというふうに思っています。そういう形で考えていますので、十分やりようがあるというふうに考えておりますので、今のところは考えていないというところでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） それでは、総務部長、来客がある中で、係ごとでその机でミーティングってできますか。お聞かせください。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

行列ができるような形の中でずっと人が来るのであれば、当然難しいと思いますけれども、先ほど市長も申しましたとおり、1%の中で、限られた時間の中に来られるというところの中で対応する職員は当然そこに必要ですけれども、そのほかの職員が机上において、先ほど私も申し上げましたが、回覧ツールでありますとか、そういったところの中で、起こった事象の情報共有等は逆にできますので、そのような形の中で創意工夫をしていくということが重要ではないかと思っております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） それでは、市長がやらなければならないこととやったほうがいいことは別だということを、もちろんそのとおりですが、1%しかないような窓口時間を短縮すれば、人件費の削減、これには必ずつながります。予算上、財政の上で貢献します。佐渡市の財政状況から、これはやらなければいけないことなのではないでしょうか。市長、お願いします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 本当に間違えないでほしいのは、我々は市民サービスをやるために仕事をしております。ですから、市民サービスが一番で、その中でどう行政効率を上げていくか、ですからデジタル化も考えているというお話をしておるわけでございますので、逆にどうしてもその前後30分を縮めなければいけない理由のほうでは私は分からないというところでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） それでは、現在職員の勤務時間は7時間45分ですが、8時半から勤務を始めれば、17時15分までで勤務時間は終わるわけです。17時半まで15分、勤務時間以上の長い時間がありますが、そちらのほうはどう対応されているのでしょうか、お答えください。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

窓口等の対応をする部署につきましては、勤務時間の割り振りというような形の中で、職員が交代で時間をずらして開庁時間に対応できるような対応をしていただいております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） それでは、勤務時間の割り振りということで、では8時45分に出勤をして、17時半までの勤務の職員がいるし、全職場でそういったふうに行き届いているということなののでしょうか、お答えください。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

必要があればそのような形の割り振りが取られるような体制になっておりますし、少なくとも窓口の対応につきましては、交代でそのような勤務体系をとというような形を進めております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 必要があればということですが、ほぼ全ての職場に窓口対応、お客様が来ようが、来まいが、来なくても17時半まで開けるということがありますので、ほぼ全ての職場で必要だと思うのですが、ちょっとこれ以上質問しても、なかなかいい答えは生まれないと思うのですが、でも市長答弁の中に、市民サービスのためにオンライン窓口、デジタル等検討しながらということですので、確かに窓口の開庁時間だけではなく、こういった市民サービスの向上になる取組と併せてだと理解しました。その上ではまた検討されることもあるのかなと思いますし、承知いたしました。

続きまして、会計年度任用職員の勤務時間の変更についてです。フルタイムになるか希望を取ったということですが、これは労使に大きく関わることだと思うのですが、労働組合と協議はされたのでしょうか、お聞かせください。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

会計年度任用職員というところで、1年間の会計年度のまず雇用形態でございます。次の年度につきましては、また新たな労働条件を確認していただいて、勤務していただいております。ということで、労働条件の変更というふうな認識ではございません。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） でも、今年7.5時間働いていた人が、来年から6時間になるという人がいるのですね。お答えください。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

先ほども御説明しましたが、そのような勤務条件ということで説明をさせていただいております。それもあくまでも選択できるという形でございますので、御本人が選んでいただくというところでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） もっと働きたい人はフルタイムにどうぞというような希望を取ったということですが、なかなか今フルタイム会計年度任用職員の仕事はかなり大変だということも、その会計年度任用職

員たちの間でお話しになっておって、選びにくかったという事情もあるようでございます。

では、会計年度任用職員、以前もルーチンワーク、窓口等をやっていただくということで市長から答弁いただいておりますが、7.5時間から、その人たちが6時間になりました。1.5時間の勤務が減った部分の業務は、誰が受け持つことになりますか、お答えください。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。業務がきちんと残るようであればございまして、その時間数につきましては正規職員、それからフルタイムの職員の中で効率よくやっていただくということになります。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 会計年度任用職員の時間変更、6時間にするという、これの合理的な理由です。勤務としてこういった時間が必要なくなった、削減できるからここを減らすというのであれば理解はできるのですが、それがなくて、残された職員が効率化を図ってというようなことだと思うのですが、ではどのような対策により正規職員や今のフルタイム会計年度任用職員の時間外勤務を増やすことなく進められるのでしょうか。具体的な対策をお答えください。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

フルタイム会計年度任用職員以外のパートの職員につきましては、忙しい、そういった業務がたくさんある、ルーチン業務がたくさんあるというところで雇用をさせていただいております。その中で、その業務をきちんと見直した中でそういった効率化が図られるというところでございますし、実際にそのような形の中で、要は年間雇用をしていくというところの中では繁忙期、それから閑散期ございますので、そういった事務につきましては、当然効率を図った中で職員が対応していくということにもつながります。その辺はまだまだ見直していく余地はあるというふうに考えております。ですので、そのことで時間外勤務が増えるとか、そういったことに直結するというふうに考えておりません。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 窓口の対応している人員が減るという時間があるのですが、サービスの低下につながりませんか、お答えください。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

サービスの低下にならないように対応するのが市の職員だと思っております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 本当にサービスの低下につながらないように努めることが重要だと思います。

人件費、人員削減、毎年行われているところ、来年度も市の職員も会計年度任用職員の人数も減ります。その中で時間も減り、仕事がさらに増えるというところなんです。職員にとっては、かなりタフな効率化が迫られると思います。私が思うには、窓口の開庁時間の見直しですとか、こういったところと一緒に進めるべきだったと思うのですが、市長、お考えお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私は、デジタル化と一緒に進めていくべきだというふうに認識しております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 承知いたしました。デジタル化についても、大変な市民サービスの向上につながると思いますので、またそれが整った暁には開庁時間等、そういった業務の見直しも、開庁時間の見直しも含めて御検討いただきたいと思います。

次、パワーハラスメントの根絶についてです。根絶に向けた取組として調査を実施されると思うのですが、昨日の答弁でニュアンス的に、教育委員会だけでアンケート調査を行うような感じの雰囲気があったのですが、調査は全体で行うのですよね。ちょっとお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

全体の調査というのは、先ほど市長が申しましたとおり、今後労働組合と話をしながら進めていきたいと思っております。教育委員会のほうでは実際に相談の窓口等も教育委員会に設け、それからアンケート調査を実施したというところでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 教育委員会では、もうアンケート調査を実施していて、今回の対策としては調査としてはそれで終わり、全体はやらないということなののでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

繰り返しになりますが、全体のものにつきましては、労働組合と協議をしながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） すみません、質問の仕方が悪くて。今年度調査を実施するのでしょうか、お答えください。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

調査の時期、それから内容等も含めまして労働組合と検討させていただきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） それでは、教育委員会にてアンケート調査が行われたということですが、この目的を教えてください。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

ハラスメントに関する全体の窓口としては総務課のほうにございますけれども、今般教育委員会で起きたということもございまして、教育委員会として未然防止、また改善が図られるようなこともあるのではないかなというようなことを考えたところでございます。アンケートにつきましては、ハラスメント、これもちろん含めてございますけれども、現状困っていること、またより働きやすい環境にするためにどういったことが必要か、そういった前向きな改善ができることにつなげることを目的として実施していると

ころでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） アンケートの取組の目的、素晴らしいと思います。教育委員会だけといわず、全職員を対象にやったほうがよい目的かと思うのですが、お聞かせください。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

また繰り返しのになってしまいますけれども、実施の方法、それからどういうふうにとった方がいいのか、そういったことも含めまして、やはり労働組合と検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 今の答弁にもそうですが、6月定例会の市長答弁にもありました。パワハラ調査が必要な場合は、組合としっかり話をしながら取り組んでいくということです。教育委員会、もうアンケート調査を行われたということですが、労働組合と内容について協議しましたか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

直接労働組合とは相談等はしてございません。あくまで現状で働いている職員の声を聞いて、何か前向きな改善に、教育委員会としてできる改善につなげたいという思いで実施したものでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） なぜ今の答弁、6月定例会の市長答弁にも今の答弁にもある、労働組合と話し合いをしながら実施時期、内容等を決めていくというようにお答えだったのに、教育委員会のアンケートはそうっていないのでしょうか、お答えください。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

今般のアンケートの目的については、繰り返しのになりますけれども、現状で教育委員会の中で働く職員の声のほうを率直に聞いて改善につなげるために考えたものでございますので、労働組合のほうと直接の相談ということはしていないところでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 迅速に対応しようという表れで、労働組合との協議を待たずに、そういったアンケート調査に及んだことだと思います。

一方で、職員全体のほうは今後労働組合と協議しているとおっしゃっていますが、不祥事が起きてから、今もう何か月かたちましたよね。現時点で相談していないことに対して私には違和感があるのですが、お答えください。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

教育委員会も含めた中で、全体としてのことを私ども考えておりますので、それも含めまして労働組合と今後協議をしていきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 今後されるということですが、副市長、副市長は千葉県の教育長もされて、市長から指名、任命に当たっては、佐渡市の組織をよくするためにこの方をお願いしたのだというような説明を受けております。教育の現場、また国の現場、また民間の顧問もされたと思います。佐渡市のパワハラに対する対策、これでよろしいと思いますか、お聞かせください。

○議長（金田淳一君） 鬼澤副市長。

○副市長（鬼澤佳弘君） お答えいたします。

私の経験というものは教育委員会を中心に経験しておりましたけれども、パワハラというものにつきましては、別に教育委員会ということではなくて、あらゆる組織においてしっかりとこういうものを未然に防止し、また職員の意識といえましょうか、問題意識を高めていくということが大変大事だと思っています。佐渡市におきましても、先ほど来市長、あるいは総務部長、そして教育委員会、鈴木教育次長、教育長からもお話ありましたけれども、やはり相談体制、これが基本であり、そしてコミュニケーション、そして職員の問題意識、これを高めていくということにつきましては、佐渡市も基本的な、そういう仕組みは整えているということでございます。そして、実際今回教育委員会サイドでございますけれども、そういう問題が起きたということは、これは教育委員会にとどまらず、市全体で今問題意識を持ちながら、改めて意識の問題、啓発の問題、そしてそれを職員、組織と一緒にどういう形でこれを防止するか、これは職員のある程度プライバシーの問題であるとか、あるいは日頃の人間関係の問題とか、非常に機微にわたることもありますので、丁寧にやっていくことが大変大事だと思いますので、そういう意味では今のところこの佐渡市は着実に取り組んでいる、慎重に取り組んでいるという面もありましょうけれども、前向きにやっているところだと思います。これをしっかりと成果を出していくと、そういうことが大事だと私も思っているところでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 副市長が着任されて、私たちも非常に期待をしております。今までに佐渡市になかった視点とか、組織の強化について御尽力いただけるものと期待しております。まだ着任してそう時間はたっていませんが、パワハラ対策についても、今よりもさらによくしていくというところ、今がいいと思うのではなくて、これからもっと改善していただくというところをお話ぜひ聞きたいのですが、もう一度答弁をお願いします。

○議長（金田淳一君） 鬼澤副市長。

○副市長（鬼澤佳弘君） 御説明いたします。

今がもちろん悪いということではないと、こういうことで御質問いただいているのだと思いますけれども、私自身も佐渡市に来て、まだ半年ぐらいでございます。そういう意味では、佐渡市の実態について十分認識しているところではございませんけれども、逆に言えば、今までの経験から見て、佐渡市について何か気がつくこと、あるいはこういう観点で見直しできるようなことについては積極的に申し上げて、改善に努めていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 何度もすみませんでした。ありがとうございました。

それでは、②のハラスメント防止条例の制定が対策に向けて有効であると思うのですが、抑止に対して効果があるかどうか分からないというふうなお答えだったと思いますが、少なくともメディアに対しては効果があると思います。今回の不祥事の報道、これは佐渡市に対してよくないイメージがメディアの報道によってついてしまったものではないでしょうか。市長、答弁をお願いします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） メディアはいろいろなことを放送しますし、それによって佐渡市の評価が一々下がるわけでも、上がるわけでもないというふうに思っております。しっかりと組織をつくりながら、職員の空気を風通しよくしていくということがやはり一番大事ですので、メディアにどうされようが私はあまり気にせずに、しっかりと職員と一緒に考えて、取り組んでいくということが大事だと認識しております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 市長は、よくビジネスマインドを持ってという話を職員にされます。民間企業であれば、人材募集のときに自社の職場の明るい職場、将来性をアピールするので、メディアも大切にされると思うのですが、民間の顧問の経験もある副市長、どうお考えですか。

○議長（金田淳一君） 鬼澤副市長。

○副市長（鬼澤佳弘君） お答えいたします。

私も顧問という形で民間にいましたけれども、これはあくまで文部科学省の行政経験をということでの顧問でございましたので、組織全般についての顧問ということはございませんでした。ただ、御指摘のようなことについても当然認識しながら、今後とも組織の機能であったり、あるいは効率性であったり、あるいは当然市でございますから、サービスの向上であったり、そういうところについて留意しながら、私自身は業務に努めていきたいとは思っております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 防止条例制定は、メリットはありますよね。抑止の効果が私は強いと思うのですが、それがもしそんなに抑止につながらないということだったとしても、佐渡市として姿勢を対外的にも大きく発信することができます。佐渡市が健全で、安心して働ける職場ですよ、皆さん、佐渡市の職員は、そういうところなので、ぜひ試験に挑戦してくださいというのも言いやすくなると思うのです。メリットがあって、デメリットはないと思うのですが、どうしてやらないのかお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そもそも内部的な問題を、市民にも大きな影響がある条例で制定するというのも、私は少し違うのではないかなというふうに考えているからでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） そうしたら、職員の要綱としてでしたら、今後検討する可能性があるということでしょうか、お聞かせください。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

今再三言っているとおり、ハラスメント防止マニュアルという、要綱ということではありませんけれども、防止マニュアルがございます。その中に細かく規定をしておりますので、それに基づいて相談窓口の設置、それから相談ということをやっているところであります。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 根絶に対して努められると思うのですが、条例化というのは厳しいということですが、私としては、本当に何度も繰り返しになりますが、メリットしかないと思いますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

佐渡市の職場はつらいのでしょうかというような話を市民から聞くのも、私たち市議会議員としても大変つらいです。人材は宝です。佐渡市の職場は、明るくて働きがいのある、そういった職場だということをアピールしましょう。また、アピールするために、本当にそのような職場にしましょう。課題は多いですが、ぜひこれを実現しましょう。共に頑張りましょう。以上で私の質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 以上で坂下真斗君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前 11 時 07 分 休憩

午後 1 時 30 分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

栗山嘉男君の一般質問を許します。

栗山嘉男君。

〔4 番 栗山嘉男君登壇〕

○4 番（栗山嘉男君） こんにちは。日本共産党市議団の栗山嘉男です。一般質問を行います。

1、学校給食の無償化についてです。物価高騰が収まる気配がなく、来年も春にかけて食料品の3,900品目以上の値上げが予定され、それ以外でも大手新聞、プラモデル、JR運賃なども値上げを予定しております。子育てや教育の家計負担がますます重くなっていきます。厚生労働省が7月に2023年、令和5年の国民生活基礎調査の結果を発表しました。1世帯当たり平均所得金額は524万2,000円と前年より21万5,000円減少、生活意識が苦しいとした世帯は59.6%、約6割を占め、前年より8%上昇しております。特に児童のいる世帯は65%と高くなっております。子育て世代の経済負担の軽減が求められております。国が令和5年に定めたこども未来戦略方針、サブタイトルが、次元の異なる少子化対策の実現のための「こども未来戦略」の策定に向けてとなっていますが、このこども未来戦略方針では、子育てや教育にお金がかかり過ぎるからという経済的理由が52.6%で最も高く、特に第3子以降を持ちたいという希望の実現の大きな阻害要因となっていると述べています。そのこども未来戦略方針では、子供と向き合う喜びを最大限に感じるための4原則の第1番目に、子供を産み育てることを経済的理由で諦めない社会の実現とあります。この経済的理由で子育てを諦めない社会の実現についての市長の受け止め、見解について答弁を求めます。

文部科学省が6月に公表した学校給食の無償化を実施する各教育委員会などにおける取組の実態調査、この結果では、1,794自治体中、小中学校で全員対象に学校給食の無償化を実施しているのは547自治体で、

全国で3割に当たります。さらに、支援要件を設けるなど何らかの形で無償化している自治体を含めると、4割の自治体が無償化を実施しています。2017年度の同様の調査から、この6年間で約7倍に増え、子育て支援の一環で無償化する動きが広がってきました。給食費負担がないことにより子供を産み育てやすい環境の拡大、さらにUIターンの促進による移住拡大にもつながり、人口減少、少子化対策の一助となります。移住を検討している家庭が給食無償化実施自治体の居住だとしたら、給食費有償の佐渡市を移住先を選んでもらえるでしょうか。市長や教育長は、国が全国一斉に行うべきと言いますが、国が責任を持つことは当然です。保護者の負担のある、なしで子供たちが差別されてはいけません。国が実施する見通しがまだない下で、全国の先行自治体は独自に努力しています。佐渡市も国や県の対応を待たず、学校給食の無償化を実施すべきです。答弁を求めます。

2番目、住宅火災から市民の命と財産を守る。11月13日に両津春日町で部分焼を含め9棟の被害が出る火災がありました。被災された方にはお見舞い申し上げます。両津夷地区では、2016年から5回目の火災です。火が見えて通報してから、消防車が到着したときは大分大きな火となっていたと通報した方が話されました。1つ目、初動の対応に問題はなかったでしょうか、答弁を求めます。

住宅用火災報知器の効果を消防庁が令和2年から令和4年の火災報告から分析しております。死者数、焼損床面積及び損害額は、火災警報器を設置した場合、死者数、損害額は半減、焼損床面積は6割減と大幅に減少するとのこと。これは、火災の早期発見ができているからだと思います。2つ目、住宅用火災報知器の購入費助成により設置世帯を増やすべきですが、答弁を求めます。

3、違法駐車取締りについてです。新潟県警察では、良好な駐車秩序の維持、確立のため、違法駐車取締りを強化しています。観光客増加に対応し、佐渡市も両津港周辺、河原田本町が重点地区となっております。違法駐車は、1つ目、渋滞の原因、2つ目、駐車車両の陰からの歩行者の飛び出し、3つ目、駐車車両に伴う進路変更による交通事故の発生原因、4番目、火災等緊急事態発生時における緊急車両の通行妨害など、周囲の交通に悪影響を与えかねない違反行為です。安全で快適な交通環境をつくり、交通事故防止に取り組んでいる警察署に敬意を表します。しかし、違法駐車違反に対する取締りが非常に厳し過ぎるという市民の困惑の声が多数あります。忘れ物を取りに自宅の前に車を止めていた。数分後戻ったら、車に放置車両確認標章、黄色ステッカーが貼られていた。両親の様子を見に毎日実家に立ち寄っている。交通量の多い国道に止めていたが、取り締まるといっているので、裏の車庫の前に駐車していたら、黄色ステッカーが貼られていた。商店では、営業に影響が出ると嘆いています。飲食店でお客様が店の前に駐車していたら、ステッカーを貼られた。自家用の軽トラックで荷物を下ろしている間にステッカーが貼られた。支払いのため事務所前に車を止めた。話が長引いたが、数分たっただけなのに、既にステッカーが貼られており、警官が移動していくのが見えた。駐車場のない商店がほとんどなので、遠い駐車場を案内している。短時間で買物ができない。重い荷物を持って車に戻る。高齢者は利用しにくい。客足が遠のくのではと憂えています。誰もが安心して買物など日常生活を送ることができるようにしてほしいと、市民の皆さんからの切実な意見、要望を伺っています。行政、警察、市民、商工会などで話し合い、情報共有し、何とか解決できないか答弁を求めます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、栗山議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、子供を安心して産み育てる社会の実現ということでございます。佐渡市につきましては、私就任以降、子供を支援したいということで、令和4年3月に子どもが元気な佐渡が島（たからじま）条例を制定いたしました。全ての子供に出生祝金をお送りするという政策に加えて、議員からも御指摘があった、3人目以降、特に多子世帯が本当に子育てが大変だということから、多子世帯出産成長祝金事業の制定も行っており、総合的な経済的な支援を実施してきたところでございます。また、物価高騰対策として給食費も、約3,000万円でございますが、これも継続的に給食費の支援として予算化をして支援をしているところでございます。

ただ、経済的支援だけで私は子育てが成り立つものではないというふうに考えております。そういう点におきまして、やはり子供のことを知り、子供が欲しい、安心して産める、そのようなことがいろいろな話し合いができるような子育て交流ひろば、これ佐和田行政サービスセンターを中心に、佐和田地区でまず開設をして、いろいろな子育て、いろいろな悩み、そんなお話できてアドバイスができるような、子供が欲しいなと思えるような、そのような空間をぜひつくっていききたいというふうに考えておるところでございます。いずれにしても、子育て世帯のニーズ全部を確認しながら、この佐渡で子育てをするということがどういうことなのかということもしっかりと子育て世代とお話を聞きながら、安心して産み育てることができる地域づくり、これに取り組んでいくということが私は大事だというふうに考えております。

学校給食費の無償化につきましては、教育委員会より御説明をいたします。

続きまして、住宅火災でございます。11月13日に両津地区春日で発生した火災により被災された皆様には、本当に心からお見舞いを申し上げます。また、両津地区、どうしても佐渡中心部、長屋形式といいますか、家がくっついていてというところがある関係で火が大きくなりやすいという点もございますので、我々としてはしっかりと消防、または地域の方々と防災等話をしながら、火の用心を含めてしっかりと意識啓発に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。御質問の火災の詳細につきましては、消防長から御説明をさせていただきます。

住宅用火災警報器の購入助成も過去に3回行っております。基本的に制度というのは一度行ったときに、買換え等につきましては、やはりそれは御自分でお願いをするというのが基本的な概念だというふうに考えておるところでございます。ただ、この詳細につきましても、消防長から御説明をさせていただきます。

違法駐車取締りということですが、これは道路交通法に基づいて警察が行っているということでございますので、我々からこれを緩和するとか、そういう話はなかなか難しいという点だというふうに思っております。ただ、いずれにしても、市内全域の良好な交通環境をつくるための法律だというふうに認識しておりますので、それが本当に不要であるならば、警察に、ここは例えば駐車一時停止はできる場所ではないですかとか、そんな話をしていくことも考えられることだとは思っております。ただ、これは今何らかの理由で、過去の理由を私は把握しておりませんが、駐車禁止になったり、駐停車禁止になっているエリアでございますので、それには理由があるというふうに考えておりますので、そういう点はやはり地元と、我々も聞きながら、警察のほうとも、こういう要望があるよというお話をつなげながら、実際にその交通を守る、そして事故がなくなるという観点からどのようなことができるかということを議

論していくことになるというふうに考えております。いずれにいたしましても、一部の問題だけではなくて、交通安全全体の確保とか、その推進を図らなければいけない。もし駐車違反を、そこをやめて、そこでもし万が一事故が起きたときにどのような形になるのだという議論も出てくるわけですので、様々な広い観点から御意見を伺いながら、警察ともまたお話をしていければいいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 学校給食費の無償化についてお答えをします。

無償化には安定的、恒久的な財源確保が必要になることから、国において検討すべきものと考えております。佐渡市では、令和4年度から給食費の物価高騰に伴う食材費の上昇分を市が補填しており、各家庭の負担軽減に努めているとともに、要保護、準要保護の御家庭につきましては、給食費の全額分を補助しているところであります。引き続き国等の動向を注視しつつ、国、県へ要望してまいります。

以上であります。

○議長（金田淳一君） 中野消防長。

○消防長（中野照之君） 11月13日に発生しました両津地区春日での火災について御説明いたします。

初動体制につきましては、火災出動計画に基づき、両津消防署及び中央消防署から消防ポンプ自動車4台、消防団の消防ポンプ自動車2台と小型動力ポンプ積載車4台が第1出動しております。また、先着の指揮隊が現場の状況から直ちに第2出動を行い、部隊の増隊を行っております。その中で最も早く到着した両津消防署の消防ポンプ自動車のポンプが正常に作動していなかったため、初期における放水圧力が弱い状態が2分ほど続いてしまいました。操作マニュアルの見直し、作動確認の徹底と基本訓練を行うことで再発防止策を講じております。これからも市民の命と財産を守るため、消防本部一丸となって火災発生時の迅速かつ適切な活動に努めてまいります。

続きまして、住宅用火災警報器の購入助成について御説明いたします。消防本部では、住宅用火災警報器の購入助成を実施したことがございますが、現在は設置が義務となっておりますので、助成を行う予定はございません。今後も広報及び指導を継続して、市民の防火意識の向上と住宅用火災警報器の設置率向上に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） さきのお話ししました文部科学省の学校給食無償化の実態調査でも、学校給食を無償化した理由の第1は652自治体、90.3%が保護者の経済的負担の軽減となっております。この表の一番上、652自治体です。賃金が上がらず、物価高騰、生活困窮で、保護者の強い要望により、国の対応を待てず、無償化を実施しております。さらに、理由の2番目、66自治体ありますが、これは少子化対策、子供の増加を期待した支援。3番目、37自治体が定住、転入の促進、地域創生、人口増を期待した支援を理由としております。これは少子化対策です。人口減少対策にも有効だと、合計して約14%の自治体が判断しております。今年4月から無償化を行った神奈川県南足柄市では、3万9,000人の人口ですが、人口減少対策の一つとして本市は給食費の無償化を実現し、子育てのしやすさで選ばれるまちへの新たな一步を

踏み出しますと報道されております。大分県日田市、人口5万8,000人ですが、学校給食費の無償化は子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育てしやすい環境を整備することを目的に実施します。子育て支援の強化によって、若い世代が残れる、戻れる、住みたいまちづくりにつなげていきますとホームページに掲載されております。学校給食の無償化は、少子化対策、人口減少対策でもあります。市長にお伺いします。少子化対策の一つとして、学校給食無償化に取り組んではいかがでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 他市は、いろいろなことを考えていると思います。それともう一つ、他市と我々の違いは、通学ができるかどうか、通勤ができるかどうか、ここもやはり離島の地政学というのは考えなければいけない。そういう点で考えたときに、私自身は実はこの給食費の支援というのは、直接的な少子化の支援にはならないと思っています。結婚する、子供を産みたい、そこを思わせていく、そこを思っただけのような仕組みがやはり大事だと思っています。1番の理由にあるように、私は経済的負担の軽減というところが非常に大きな要素、例えば多子世帯であれば、やっぱり3人いらっしゃれば給食費が大変なわけですね。そこは十分考えられると思います。そういう点でまずは、今物価高騰分の支援をしているところでございます。もう一点、私自身給食費に関しては、やはりやり続ける部分の予算の確保、これから10年、20年やり続ける分の予算の確保、それを一般財源として確保しなければいけないという責務を持って政策をつくっていかねばいけませんので、そういう点も踏まえながら、行財政改革を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 学校給食は教育の一環で、子供の健康と命を守る憲法で保障された子供の権利と考えます。憲法第26条では、「義務教育は、これを無償とする」と定めております。市長や教育長は、学校給食は国がやるべきことと言われますが、そのとおりで、教育の機会均等、教育水準の維持、向上、これは国の役割です。日本共産党の国会議員は、憲法26条に従い、学校給食費を無償化とするよう政府に求めています。小中学校全額無償化は、市の財政にとっても大きな額であることは分かります。支援要件を設けて実施している自治体があります。約88.2%が多子世帯から始めています。ですので、当市も第3子から対象とした場合、小学校318名、中学校199名を無償とした場合、約3,000万円の予算です。これは、前回も確認いたしました。市の歳出、一般会計が512億円としたら、3,000万円は0.05%です。まず、ここから始められてはいかがでしょうか。佐渡市の少子化対策にはならないと市長はおっしゃいましたが、このように第3子から給食費の無償化を検討していただけないでしょうか。答弁を求めます。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今も、だから3,000万円支援をしている、物価高騰を支援しているわけでございます。ですから、これを振り替えれば多子世帯の支援は可能ではございますが、全体的には上がってしまうということになるわけです。ですから、やはり多子世帯というのは、もう少しすると3子目、支援をした子供たちが小学校に入ってくるというふうに思っています。そうすると、また小学校入学時等に一定の支援がいくということになるわけでございますので、現在このまま政策を進めれば、多子世帯支援はそういう形で出生のときにお約束した多子世帯支援という形で、3子目以降は御支援ができるだろうというふうに考えておるわけでございます。

やはり給食費を支援する場合は、私はこの３番の、どうしても所得というものの条件が必要になるだろうというふうには考えております。ただし、憲法の関係でこれを国の政策とするのであれば、それを全部撤廃するということになりますので、非常に様々な要件がある中でございますので、現在国に対しても強く要望しておりますし、様々な形で国、県の支援等があれば、少ない金額でも支援ができるわけでございますので、これを市の単費のみでやるというのは、やり続けるという点も含めて、様々な課題を含めて考えていかなければいけないというふうに認識しておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○４番（栗山嘉男君） 見ていただいたように、学校給食費の無償化の動きは広まっております。佐渡市でも、お母さんから、何とか給食費ならないかねと言われております。他市町村から後れを取らないように、ぜひとも無償化の実現に向けて検討していただきたいと思います。

続きまして、火災のほうに移りたいと思います。二、三伺いたいことがあります。市民から火事の通報があつてから、消火開始まで何分かかったのか。そのかかった時間というのは時間的に早いのか、遅いのか、お聞かせ願えますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中野消防長。

○消防長（中野照之君） 御説明いたします。

消防が覚知した時間が18時30分となります。そして、先着隊の到着時間が18時37分、その２分後に放水が開始されております。早いか、遅いかといわれますと、やはり火災現場は一刻を争いますので、私どもといたしましては、一分一秒でも早く到着して、早く消火ができるように訓練に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○４番（栗山嘉男君） それで、結構火が早く回ったように近く住民の方は感じておられるのですけれども、火の勢いは今回強かったのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中野消防長。

○消防長（中野照之君） 御説明いたします。

通報の段階で屋根から火柱が吹き上がっているという通報をいただいております。先着隊よりもまず指揮隊のほうポンプ車の到着２分前に現場におりまして、もうその際には火元の建物は崩れ落ちて、両隣の建物に延焼中ということで、直ちに第２出動をかけた状況となっておりますので、かなり火災の出火から通報まで時間がかかった事案だと考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○４番（栗山嘉男君） 先ほど初動で、ちょっと戻って申し訳ないのですけれども、通報された住民の方、通報は何人かされているのだと思うのですけれども、通報された方から、消防車の到着よりも警察の規制線を張るほうが早かったというふうなことを見ていたというふうなことをおっしゃっていたのですけれども、その辺はどうなのでしょう。遅かったということではないのですか。

○議長（金田淳一君） 中野消防長。

○消防長（中野照之君） 御説明いたします。

隊員としても、通報があつてからなるべく早期に支度をして、早期に出動するように心がけております。ただ、以前の両津夷の火災のときの反省にもありましたが、近い現場だからすぐ出られるというわけではなくて、また戦術の事前打合せというのが必要になりますので、やっぱり近い現場ほど事前に、後手、後手にならないように戦術を十分打合せして、現場到着してからすぐ対応できるように、うちのほうでは打合せをして出動しております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 放水中にホースに穴が空いていて、そこから水が漏れているというホースが何本か見受けられました。装備の点検等は、ちゃんとされているのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中野消防長。

○消防長（中野照之君） 御説明いたします。

管轄する署におきましては、火災出動後、ホースを洗って乾燥する前に必ず注水テストを実施しまして、漏れがないことを確認してからポンプに収納することになっております。新品のホースでも、現場で例えば動かした際に鋭利な飛散物等に接触しますと容易に穴が空くことがございます。さほど大きな穴でなければ放水には影響はありませんが、うちのほうとしましては、ホースバンドで漏れを塞いで対応しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） あともう一点、火の広がり止めるときにはしご車で上から放水したほうが広がりを抑えられるという話しされていた方もいたのですが、今回はしご車は出動しなかったと思うのですが、それは出動しなかった理由はあるのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中野消防長。

○消防長（中野照之君） 御説明いたします。

はしご車の出動につきましては、広範囲の中で例えば隊員が中央部に進入できなかつたり、放水が届かなかった場合にはしご車は出動させるようにしております。今回の現場にあっては表通り、裏通りから有効な放水が可能ということで、はしご車は出動させておりません。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 2019年1月の両津夷での火災があつたときに、人員と資機材をフル活用するという教訓が出されておりますけれども、今回その教訓は生かされたのでしょうか。また、お話しできる範囲で結構なのですが、今回の反省点はあるのでしょうか、お願いいたします。

○議長（金田淳一君） 中野消防長。

○消防長（中野照之君） 御説明いたします。

今回も第1出動できる人員というのはやはり限られておりまして、今回は現着してすぐにもう第2出動で次のステップに部隊を増強していますので、結局最終的には火点の包囲網の体制ができまして、17口の

放水体系を取れていますので、人員と資機材は有効に活用できた事案だと思っております。

反省点といたしましては、先ほど言いました機械のほうが、先着隊のポンプ隊のほうがポンプの起動スイッチを押したつもりが実際は入っていないという事案が発生しまして、放水はされていたのですが、消火栓圧での放水ということで、2分ぐらい遅れたということが反省として上がっております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 次の火災のときに有効に消火作業をやっていただければなということで、住民の方も、今回の火事でも反省点あれば生かしてほしいなということをおっしゃっていたので、今ちょっと何点かお聞きしました。

住宅用の火災警報器設置ですが、早期発見に有効だということで、先ほど市長も3回ほど助成をしてということでお話しされておりました。今年の6月時点で火災警報器の設置率は、佐渡市は78%です。新潟県全体からして非常に低い、一番下ではないのですが、下から2番目ぐらいのランクです。県の平均は90.5%です。県内の他市町村と比べてなぜ78%と低いのか、お聞かせ願えますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中野消防長。

○消防長（中野照之君） 御説明いたします。

設置率にありましては、先ほど議員おっしゃられたとおり、6月1日付の設置率となっております。新潟県内は、全国でも3位ということで、かなり設置率が高くなっています。なぜ佐渡の設置率が低いかわかりますのは、未設置のところに戸別訪問しまして理由を聞きますと、やはり必要性を感じられないとか、義務ということをしらなかったと、あとは購入設置が面倒くさいというかなりの理由がありましたので、どちらかというと金銭面の理由というのは特にございませんでしたので、これから私どもも戸別訪問で法の趣旨とかを理解していただいて、設置率向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 今回の火災でも、先ほど消防長おっしゃったように通報が割と遅かったということです。ですので、やっぱり早く発見して、通報を早くするというのは非常に大事だと思います。ですので、ホームページを見ますと、子供たちが設置のPRのチラシを作ったり、あと動画で訴えたりというようなところが載っておりました。ですので、もっと広報を強化して設置を推進するということはやっていただきたいなと思っています。

あともう一つ、補助しますよという施策もやはり有効ではないかなというふうに思っておりますが、ぜひやっていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中野消防長。

○消防長（中野照之君） 御説明いたします。

先ほども答弁申し上げましたが、助成以前よりも、まずは義務ということをしつかり住民の方には理解していただきたいと思ひまして、今未設置のところは、前回助成したにもかかわらず設置をいただけないところが多いですので、その点を含めてやっぱり法の趣旨を理解していただくというのがまず先決ではないかと思ひておりますので、今ちょうどSNSとかの広報に加えて、消防団と消防署の署員による戸別訪問を実施しまして、設置率向上に向けて取り組んでいるところですので、助成よりも、そちらの戸別訪問

で一人一人に住宅火災警報器の重要性和必要性を理解していただいて、設置率の向上にまずは取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 市民の命と財産を守るということで、設置の促進をぜひ進めていただきたいと思います。

次に移ります。駐車禁止の取締りについてですけれども、緩和してくれということは、市民の方も特に言っていないです。ただ、あまりにも素早く違反を見つけられるではないですけれども、切符が貼られるということで、私をつけているのではないのでしょうか、みたいな感情を抱く方もいらっしゃる。市報「さど」の今年度の9月号に「違法駐車は許しません」というタイトルで、駐車違反の取締りについて案内が載っておりました。ここでは、悪質な駐車形態を取り締まると述べています。駐車形態が悪質でも、ほとんど悪意を持って駐車しているわけではありません。佐渡汽船のレンタカー店では、夏場のお昼頃、一番忙しい時間にちょっと目を離した隙に、店の前に止めていたレンタカー車に駐車違反ステッカーが貼られて、罰金を払ったそうです。これはちょっとどうなのだろうなというふうには思います。駐車禁止取締りにより短時間の用事ができない、罰金支払いで経済的負担となる、商店での顧客が減少する、観光客への影響が心配、このような市民からの連絡というのは市のほうには入っているのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

市のほうには特別そういった情報等は入ってきておりません。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 市民の要望は、取り締まる前にスピーカー等で注意、警告して、近くにいる運転手に移動を促してから取締りなど交通指導を強化して、安全な通行を確保するような取締りをお願いできないだろうかということが要望です。それと、商店で駐車場を何とか確保したお店もありますけれども、両津商工会では商店街における違法駐車対策として空き家を活用しての駐車場の確保等が検討されているようですけれども、もし相談がありましたら、市もお手伝いをお願いしたいと思います。それで、警察への本当に不信感が募らないように、何とかこれらの市民の要望が警察に伝わるような何らかの方法なのか、場なのか、そういうところも持っていただけるとありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これは、例えばですよ、駐車違反のところに駐車している横から子供が飛び出て、事故があったりすると、多分なぜ警察は取り締まらないのだって言うと思うのです。やっぱりその場所、場所、いろいろな事案をお話しいただきましたけれども、それがどのような場所で、本当に交通がどのように問題なのだと、そもそも駐車違反とか駐停車違反というのは、もう今決められたわけではなくて、ずっと決まっている場所で行われているわけでございますので、その辺の道路交通法の取締りのやり方については、それはもう警察の範囲でございますので、私どもからそれをという話はなかなか難しいと思いますが、市民からはいろいろな、例えばスピーカーで注意をもっと促してくれとか、そういう話は来ているよというお話は、警察のほうとまたプライベートといいますか、別のところで会う時間がありましたら、

私のほうも市民からのこういうお話があるよというような形で警察にもお伝えできるかなと思いますので、そういう形でまた警察のほうにも伝えていきたいとは思っております。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） ありがとうございます。ぜひともそういうところでお伝え願えて、必要であれば寄ってくれというのであれば、皆さん寄っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

以上をもちまして私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（金田淳一君） 以上で栗山嘉男君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 2時14分 休憩

午後 2時25分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

駒形信雄君の一般質問を許します。

駒形信雄君。

〔14番 駒形信雄君登壇〕

○14番（駒形信雄君） 新生クラブの駒形信雄です。これより通告に従って質問をさせていただきます。

新潟県の地域医療を支える県立病院とJA県厚生連病院の経営危機を受け、運営主体である県病院局と県厚生連が各病院の役割分担や連携を協議することになりました。13の県立病院を運営する県病院局は過去最大の赤字を見込んでおり、2025年度末にも内部留保資金が枯渇するとしています。一方、県内で11病院を運営するJA県厚生連も2025年度には資本金が底をつくおそれがあるとの見通しを示しています。これらのことも踏まえ、新潟県と佐渡市では市民を対象に、佐渡の地域医療の将来を考えると、11月24日に佐渡総合病院で、また12月1日に羽茂農村環境改善センターを会場に市民説明会を行ったところであります。いずれの会場も100人を超える市民が参加され、関心の高さが示されるものとなりました。内容については、最初に新潟県地域医療政策課政策企画員が「新潟県・佐渡地域の医療の現状及び県の取り組み」と題して、2番目に新潟県厚生連長岡中央総合病院の副院長が「オンライン診療の実際」として長岡市山古志の事例を紹介され、最後に、新潟県厚生連佐渡総合病院の院長が「佐渡の医療拠点を維持するために～オンライン診療の活用～」と題して、それぞれ講演を行っていただきました。また、会場では佐渡病院とオンラインでつなぎ、実際の診療状況を実演されましたが、あんなにスムーズにいくのかという感じは疑問が残るところでありました。12月から南佐渡地域医療センターではオンライン診療が始まるわけですが、佐渡医療圏の今後の医療体制についてどのようなお考えなのかお伺いをいたします。

次に、JA県厚生連では23年度決算で純損益が36億円の赤字となっており、24年度の赤字が60億円に拡大するとしていますが、経営改善策が示されたのか説明を求めます。

また、報道によると、厚生労働省は地域医療構想検討会で、地理的条件や今後の人口動態を踏まえ、優先的に対策を進める必要がある重点医師偏在対策支援区域の案を示したとあります。人口減少より医療機関の減少スピードのほうが速い地域などで都道府県が設定し、地域のまた実情に応じ、市町村単位でも設定できるとしておるわけであります。新潟県は、全国でも医師の偏在指数が低いわけで、今後佐渡市とし

て、新潟県に対してどのような要望を出していくのかお伺いします。

次に、12月からマイナ保険証に切り替わりますが、その対応についてお伺いします。マイナ保険証は、少子高齢化が進む中、電子カルテや電子処方箋と組み合わせ、医療機関や薬局の業務を効率化し、医療費の削減につなげる狙いがあり、医療機関や薬局は、患者が同意すれば、受診歴や処方薬、特定健診の結果を確認でき、本人の記憶が不確かでも、重複や飲み合わせの悪い薬の処方を避けられるものであるとうたっております。しかしながら、今までも他人の情報がひもづけられたり、様々なトラブルが報告してあります。市民の不安が払拭されたものではありません。そこで、質問をいたします。

- ①、佐渡市で何%がマイナ保険証に切り替わっているのか。
- ②、現行保険証との併用はいつまでできるのか。
- ③、資格確認書の発行はどの程度と捉えているのか。
- ④、介護施設の問題はないのか。
- ⑤、ひまわりネットとの活用はどうなるのか説明を求めます。

次に、国は新たな地方創生戦略を掲げましたが、佐渡市としての取組についてお伺いをいたします。報道等によると、石破総理は、地方創生を経済成長の起爆剤と位置づけ、交付金倍増で自治体を後押しするとし、農林水産業や観光業の高付加価値化、買物や交通手段に制約がある高齢者への支援、デジタル新技術への活用、災害時に設置する避難所の環境整備など、基本的な考え方を年内に策定するとしております。具体的な政策はこれからだと思いますが、佐渡市としては、今から独自の施策を考え、後手、後手にならないように政策を検討すべきではないか、方針を示していただきたいと思います。

次に、観光誘客対策についてお伺いします。今年7月に「佐渡島の金山」が世界文化遺産に登録されてから4か月が過ぎました。8月はお盆の時期と重なり、来島者が増えていると思いますが、その後秋に向けての来島者の状況はどうなっているのか。9月には観光庁のモデル観光地に県内の全域を含む佐渡・新潟が選ばれており、新潟県は世界遺産誘客対策に約3,100万円を計上しておりますが、佐渡市としての取組について説明を求めます。

また、外国人をはじめ富裕層の誘客に対し、具体的な戦略があるのかをお聞かせください。全国では、訪日客の宿泊は好調で、数か月先の予約も多く、長期的収益が見込まれるとしております。

一方で、宿泊料が高騰し、修学旅行に大きな影響が出ていると聞きます。佐渡にも多くの修学旅行生が来ておりますが、影響があるのか。また、影響が出ているとすれば、今後その対策についてどのように考えているのか説明をしてください。

次に、教育委員会についてお伺いします。ICT環境の整備について、教室等については完了していることは承知しておりますが、特別教室や教務室など整備状況の進み具合、また現場の声として、校内でアクセスが集中するとWi-Fiの通信速度が遅くなり、授業時に活用するには十分とは言い難いと言っておりますが、その対策について説明を求めます。なお、タブレット端末について、中学校と高校で違っていると聞いておりますが、高校が使っている端末と同様なものにすることで、島内の高校へ進学した際にスムーズに利用できるという声がありますが、教育委員会としての考えを聞かせてください。

また、昨今学力の低下が言われておりますが、学校の授業だけでなく、例えば漢字検定、あるいは数学検定、英語検定など、個々の能力を高めることも必要ではないかと思いますが、進学への対応についても

多くのメリットがあると思われます。教育委員会としての考えを聞かせてください。

佐渡の高校は、生徒数の減少により存続が危ぶまれております。報道等によると、県教育委員会は25年度から10年間の県立高校の数が25年度の86校から34年度には64校になると試算を示したとあります。高校が減少すれば、おのずと選択肢は狭まってくるわけで、だからこそ魅力ある学校をつくらなければならないと思います。島留学制度もあることから、島外の学生にもアピールできるものが必要であり、そのためにも中学校の時期からカリキュラムについて考える必要があると思いますが、教育委員会としてのお考えをお示してください。

次に、佐渡汽船についてお伺いします。経営がみちのりホールディングスに移行し、経営も安定、増益になっていると聞いておりますが、佐渡汽船の収支状況について説明をしてください。また、以前議会での説明では、ときわ丸の還元金について、経営改善が進めば再開し、運賃の改善に充てると聞いておりますが、今後の対応についても説明を求めます。

最後に、トキエアの運航見通しについて質問します。佐渡空港に使用できるフランスの航空機メーカー、ATR社のATR42—600Sの製造が停止したとの報道がありました。トキエアについては、70人乗りの機種を使い、既に新潟一丘珠線や仙台線が就航していますが、佐渡空港には滑走路が短く、小型機が必要とされてきました。報道によると、電子部品用材料の会社が佐渡線に導入予定の小型機を取得し、トキエアにリースするということでございますが、現在の滑走路で問題はないのか、また就航時期はどのようなのか、見通しについて説明をしてください。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 駒形信雄君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、駒形議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、1つ目に、JA新潟厚生連の経営改善計画を含めて今後の医療体制についてどのように考えるかという御質問だというふうに認識しております。新潟厚生連の経営、非常に厳しいというのはもう報道に出ておるところでございますが、実は厚生連だけではなくて県立病院、また新潟県だけではなくて全国の中央病院が非常に厳しい状況であるというのは今もうどんどん情報が出ている状態でございます。今までも厚生連病院が中核、厚生連病院自体は新潟県に11施設ございます。そのうちの6市、これが中核病院として厚生連病院がある医療圏でございます。この医療圏の中で、6市において厚生連と協議をしまいいりました。過去の経緯でいいますと、昨年までは経営は問題ないというお話を我々は受けておりました。大丈夫ですかという話をしておりましたが、厚生連からは、問題ないという話を受けていました。しかしながら、我々としては今の県立病院の維持、負担を考えていくと、厚生連病院が中核になっているところも県立病院並みの支援をしてほしいということは、県にもずっとこの5年間要請をしてきたところでございます。今この2点、厚生連自体も大きな今回の診療報酬にあって経営にそごが出ているという点、そして県にはずっとこういう危機があるよという要望をしていたにもかかわらず、現在まだそういう支援がないと、この2点が今の大きな課題であるというふうに認識しておるところでございます。そういう点から、やはり一番大事なことは厚生連、経営をしっかりと見直すべきだというふうに考えています。医療圏の中

核病院が6市でございます。当然これは中核病院ですから、ここはどの医療を守って、どういう医療支援サービスを市民にこの医療圏として提供するのだという議論が必要になるというふうに考えております。一方残りの5つについては、県立病院と様々な形で統合を含めた中での医療圏のスリム化、病院のスリム化、経営の効率化を考えていくという大きな方針になっているというのが現状であるという認識をしておるわけでございます。

その中で、現在は厚生連と県が今経営改革と支援の方向性について議論をしております。12月下旬から1月という話をしておりましたが、実際には1月になるのではないかと想定しておりますが、厚生連と県の一定程度のまとめが示されるというふうに聞いておるわけでございます。我々も6市の協議会において、12月中にもまた直接話をしながら県と状況を把握し、また要望のほうも重ねて行うという取組をしておるわけでございます。こういうことをやりながら、今の段階でどのような方針になるのかというのはちょっとまだお答えできない状況でございます。これ理由は明確でございまして、厚生連と県の話合いの結果、我々は県立病院並みの支援を医療圏の中核病院にしてほしいということを県に要望しておるわけでございます。そういう点で県がどのような形で支援をしていくのか、そして支援の内容は、今短期的な資金が不足している問題が1つ、これは短期的な問題でございます。医療圏をどう守っていくのだ、今後の地域医療がどうなるのだという中長期的な視点、やっぱりこども併せて今回しっかりと議論をした上で県の役割、そこを明確にした上で、その上で今度我々が県と一緒に何を支援していくのだという議論になるのだろうというふうに認識しておるところでございます。そういう点でございますので、厚生連、県とこの後ももしっかり協議をして、こういう時代でございますが、今日先の1年だけではなくて、本当に医療圏の問題もテーブルに上げながら、しっかり議論をしていきたいと思っております。

一方で、佐渡市にとって佐渡総合病院は中核病院でございます。我々としてもしっかりと守っていくということを念頭に置きながら、議論を重ねていくというふうに考えております。

医師偏在対策の重点区域でございます。今日のニュース等に一定の方向が少しまとまったということが出ておるところでございます。例えば地方への診療所開設への支援であるとか、コスト、医師への支援であるとか、そういうものが一定程度出ておるということで、ちょっと概略だけ見させていただいたところでございます。ただ、それは私自身今日のニュースを見た中では、これではまだまだだというふうに思っております。やはり若手医師が地方を学ぶというようなことも含めて地方に一度行って、いろいろな学びをするような、そんなようなスキームも必要だというふうに考えておりますし、病院の関係で診療報酬を地方の課題に合わせた診療報酬にしていくという点も重要だというふうに私は考えております。それが全てできるかどうかは別にしても、こういうものにつきましては、厚労省も含めて今一緒にこの6市の協議会、また新潟県市長会を含めて一緒に要望しておるところでございますので、しっかりと国へも要望をかけてまいりたいというふうに考えております。

マイナ保険証の問題でございます。12月2日から健康保険証の新規発行を終了し、現行の健康保険証による併用期間の延長、またマイナ保険証をお持ちでない方には資格確認書を発行する対応に移行しております。市としては、対応が円滑に行われるように丁寧な情報発信、窓口対応に努めていきたいと考えております。

介護施設に関しましては、必要に応じて健康保険証をお預かりしておりますが、利用者のマイナンバー

カードや暗証番号を保管する際には、当然より一層の管理体制の徹底が施設側に求められるわけでございます。

次に、ひまわりネットでございます。マイナ保険証と直接連携しておりませんが、登録者の医療情報を医療、介護、福祉の関係機関がタイムリーに情報連携できるシステムがございますので、今後マイナ保険証の医療情報の活用、1つのところに入れるとデータの管理をどうしようかという様々な問題があるわけでございますので、その適切なデータ管理と医療サービスをどう考えていくのかという議論はしていかなければいけないというふうに考えております。

マイナ保険証の切替え状況など詳細は市民生活部長から御説明をさせます。

国の新たな地方創生戦略と佐渡市の取組でございます。11月に石破首相を本部長として第1回新しい地方経済・生活環境創生本部を開催し、年内にも基本的な考え方を決定すると発表しております。まだ補正予算も漏れ伝え聞くところぐらいなのですが、あまり大きく変わらないのかなという印象も受けております。これがどのような形で明確な要綱として予算枠が出てくるか、これを期待しておるところでございますが、佐渡市としては常に国、国土交通省、観光庁、そして文部科学省をはじめ、外務省、様々な省庁と常に連絡を取りながら、いろいろな仕事をさせていただいておりますので、現在でもしっかりと国の示す方向性を理解しながら、前に一段早く進んでいける、そのような取組を進めているつもりでございます。この後もしっかりと国、県と連携しながら、早い政策決定を進めてまいりたいと考えております。

観光誘客対策でございます。新潟県が世界遺産登録を契機としたオンライン宿泊予約サイトを活用したキャンペーン事業を実施しております。佐渡市では、やはり長期滞在もしくはリピーターをつくりたいという思いから、文化的な要素を生かした体験プランを拡充し、地域で使えるクーポンと組み合わせて提供することを今取り組んでおるところでございます。そしてまた、一つの課題である3月のお客様の誘客、これも佐渡汽船と連携しながら、2泊以上宿泊される旅行客の新潟発の乗用車往復航送料金を9,800円に割引くキャンペーンを計画しておるところでございます。佐渡汽船においても、独自に12月以降の割引宿泊プランを販売するなど、これ情報発信も含めて今関係機関が一緒になって取り組んでいるわけでございますので、当然冬の観光は課題ではありますが、冬の魅力を伝えながら、一人でも多くのお客様に冬の一番おいしい佐渡を体験していただきたいというふうに考え、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、インバウンドを含めた富裕層対策でございます。9月に佐渡・新潟エリアが観光庁のモデル観光地に選定されました。現在新潟県や関係自治体と連携しながら、富裕層、観光客の誘致に向けた周遊滞在型観光の計画策定を進めているところでございます。また、連携協定を締結している、今年実施していただきましたが、新潟三越伊勢丹の企画により、富裕層をターゲットにした高価格帯の旅行プランを実施していただきました。評価は高かったということでございますが、こういうものをしっかりと生かしながら、多くのプランを考えていきたいというふうに思っております。

次に、修学旅行の支援策でございますが、これやはり貸切りバスをどうしようかというのが一番大きな点だというふうに考えております。貸切りバスの航送料を支援するところでございますので、また一方、6月、7月に集中する小学生の修学旅行のほかに、例えば中学生、高校生、こういうものの文化ツーリズムを生かしたもので秋であるとか、ちょっと時期分散をしながら受入れも可能ではないかということで、これも企画しておるところでございますので、様々な形で修学旅行の受入れも取り組んでまいりたいと考

えております。

続きまして、Wi-Fi環境整備等につきましては、教育委員会から御説明をさせていただきます。

佐渡汽船の収支状況でございます。本年度の収支状況はまだ出ておりませんので、我々が今把握しているものではございません。8月から11月の4か月間で、前年比約8%増加しておりますのでございます。お客様は比較的順調に増加はしておりますという認識でございます。ただ一方、単年収支は充分戻ってきたということでございますが、今の状況はほぼほぼ減価償却がない、そして今後今まで止まっていた借入金の返済のほうも今度佐渡汽船のほうは行っていくわけでございますので、経営に関しては決して今の状態で、ああよかったというわけではない、より一層の経営の効率化、多くのお客様に乗っていただける仕組みづくり、こういうものが大事になるというふうに考えております。

ときわ丸運賃関係でございますが、車両航送の割引、冬期間のジェットフォイルの特別運賃など、こういう点で措置を講じておるところでございます。

トキエアでございます。佐渡空港における状況はどうかという御質問をいただきました。ATR42-600では、フルの乗車であると、気象条件にもよるといことがありますが、やはりかなり非常に難しいというふうに考えております。特にやっぱり風向きであるとか、そういうものも含めて全体の気象条件を把握しながら考えていくということでございます。天草のほうもやっぱり短いところで飛ばしているというふうに聞いておりますが、どういうお客様を誘客しているのだという確認をしたところ、一定の数、42人ではなくて、これは数字がちょっと正確ではありませんが、例えば30人で全部予約をしておいて、当日天候によってそれを35人にするとか、そういう最低限必ず運べるお客様で予約をしながら、気象条件に合わせてお客さんに乗せるような工夫をしているという話も聞いておるところでございます。いずれにいたしましても、これから国の空港のチェック等も入るとも、許認可も入ってくると思いますし、トキエアの準備もこれから一層訓練も含めて取り組むわけでございますので、そういうものの状況を見ながら、何とか首都圏-佐渡便を飛ばしていくという思いで、県とトキエアと一緒に考えていきたいというふうに思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 教育委員会に関することについてお答えいたします。

まず、Wi-Fi環境整備についてですが、現在各学校の普通教室、特別支援学級教室、理科室への設置が完了しており、今後は各学校の要望などを聞きながら、計画的に整備を進めてまいりたいと考えています。次に、1人1台端末につきましては、令和2年度に導入してから5年が経過するため、今後入替を計画しており、議員御指摘の高等学校との接続も含めて、学校現場からの意見も聞きながら検討しているところでございます。

各種検定につきましては、民間を含め様々な資格検定が存在しますので、あくまで児童生徒個々の希望により実施するものであると承知しています。そのため、教育委員会としては具体の受験状況までは把握しておりませんが、市内のほとんどの中学校において漢字検定や英検などを行っているというふうに聞いております。

最後に、中学校での特色あるカリキュラムにつきまして、各学校では、地域の実態に応じて佐渡の自然、歴史、文化への理解を深める佐渡学を総合的な学習の時間を中心に学んでいるところであります。また、今年度

は、島内IT企業と島内専門学校と連携したプログラミング教室を実施するとともに、キャリア教育の一環として、佐渡独自であります課題解決型職場体験活動を全ての中学校で実施し、島内企業の仕事内容を学ぶとともに、多くの事業所から御協力をいただいているところであります。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） それでは、マイナ保険証の切替え等に関する御説明をさせていただきます。

佐渡市が把握できる国民健康保険と後期高齢者医療保険の関係ということでの御説明になります。まず、9月末時点のデータでございますけれども、国民健康保険の加入者では57.24%、後期高齢者医療の加入者では44.53%の方がマイナ保険証を登録されてございます。

次に、現行の健康保険証との併用期間でございますが、国民健康保険及び後期高齢者医療保険ともに令和7年7月31日までということになります。

資格確認書の発行についてですけれども、先ほど御説明いたしましたマイナ保険証の登録率から見ますと、国民健康保険の加入者全体の5割程度、それから後期高齢者医療保険につきましては6割程度に対して発行する見込みでございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） それでは、1つずつやらさせていただきます。

医療体制について、まだ県と厚生連の具体的な改善策が出ていないということでございます。市長は、6市の市長のほうと、知事に対していろいろな要望をされておりますが、これ実際に対策が出てみないと分からないと思うのですが、例えば同じ6市でも規模が違います。財政規模が変わってくる。そういった場合に支援割合とすると、例えば県が何%で、各市がどうだかという、いずれそういう形の支援内容が出てくるのではないかと思うのですが、普通でいうと県が6割とか、ほかの6市で4割とか、そういう形が妥当なのかなと思うのですが、その辺のところはどのように考えていますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） その前に、例えば佐渡は離島です。車で医療を受けられないわけですよね。ですから、やっぱりその医療圏の在り方自体が若干違うだろうと思っています。例えば同じ医療圏でも、近くに県立病院がある場所もあるわけです。ですから、何をその病院でどう受け持つかと、そうすると我々は市立病院がそういう役割も一定程度果たさなければいけないということになってくるわけでございます。ですから、その医療圏の在り方と支援の仕組みというのは、当然様々な形で検討せざるを得ないだろうというふうに考えておるわけでございます。ですから、今言ったように何割、何割というのも最終的には出てくるかもしれませんが、現段階では佐渡の医療をどの程度まで残すのだと、そこが厚生連がどのような形で経営改革をしていくのだ、そこをどのような形で行政支援をしていくのだと、こういう流れを私は考えておりますので、やはり今回県と厚生連のお話合いでどのような形が出てくるのかというまだ情報入っておりませんが、そこを踏まえて我々としてもしっかりと対応していくという流れで考えております。

○議長（金田淳一君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 先ほど市長の答弁では、1月頃になるのではないかという話もありましたけれども、

厚生連は自主改革で9億円ぐらいの削減をしたという報道もありました。今後今年の3月ぐらいに枯渇すると言われる状況の中で、県が2,000万円のコンサル料を今出しましたけれども、このコンサル関係が例えば回答が出てきて、今度はそこからその対策が始まると思うのだけれども、そこまでもちますか、厚生連が財政的に。だから、その辺が今後ちょっとネックになるのではないかと思うのですが、いかがですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そういう面で今県にずっと要望しておるのは、まず短期的に経営資金の面をどうするのだという政策と、今申し上げた医療をどうするのだという政策、これは実は同じなようで違うのです。経営の部分で短期的に何をもって幾ら足りないのかと、それを回さなければいけない。要は経営資本、それを持たなければいけないということになるわけですから、この短期的な政策と、医療をどうあるべきかという、中期といってもここ2年、3年の話ですけれども、この政策、これをしっかりと短期の政策を議論しながら、中期まで踏み込んで、その上で我々が支援する方向を決めようということでございます。1つの大きな方向としては、県立病院のある医療圏については、県が全て負担しているわけでございます。県立病院がない医療圏については、今でも厚生連、佐渡病院と羽茂のほうに2億3,000万円ほど我々としては入れている、財源を用意しているわけでございます。ですから、やっぱりこういう面も含めて今回はしっかりと県が医療圏を守るための一定程度の支援をすべきだろうというところは今6市の協議会で話をしておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） なかなか具体的に出てこない、これからの支援策というのも具体的なものにはならないのだろうとは思いますが、その辺は厚生連も各市に対する今後のしっかりした対策というものはしっかりと説明すべきだと思いますし、その辺が、今まで厚生連が大丈夫だって言ってきて、いきなりアウトだという話と食い違いがあるので、そこが私は厚生連の姿勢の問題があるかなと思いますので、その辺をこちらからもやはり尻たたいてしっかりとした体制づくりをできるような、また県とも協調してもらいたいと思いますが、どうですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今までも6市の協議会ではかなり厳しく言ってきたつもりではあるのですが、残念ながらこういう結果になったということでございます。いずれにしろ、やっぱり我々厚生連に今申し上げているのは、今回の改革は人件費削減です。では、来年やれるのですかという話。看護師が退職するのではないのでしょうか。すなわち、経営は改革したけれども、医療を支える人材がいなくなるという可能性もありますよ。ですから、このボーナスの削減等は、支給も来年には普通に戻せるような、そのような仕組みを取っていかなければ、とても医療人材はもたないですよ。今まで6市の協議会も含めて、医療人材にはかなり資金を使いながら、投資してきたわけでございます。そういう点で、単純な1年の経営のためにそれが無に帰す可能性もあるわけでございます。そういう点もしっかりと危機感を持ちながら、早急な対策を取っていかなければいけない、これは当然厚生連だけではなくて、県にも申し上げております。ですから、これを県と厚生連、佐渡市、地元自治体としっかりと話をしながら取り組んでいかなければいけないというふうに思っています。現状としては、佐渡病院本体の経営改革もいろいろ我々もお話を伺っているところでございます。しかしながら、厚生連の経営全体をまず把握して、その上で佐渡病院がどの

ような経営改革をしていくのかという、この順番も非常に大事でございますので、いろいろなシミュレーションを取りながら、全体経営と併せて取り組んでいかなければいけないというふうに認識しております。

○議長（金田淳一君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） それでは、オンライン診療体制、今後の佐渡の医療圏に対する診療体制についてちょっとお伺いしていきます。

まず、2か所で市民に対する説明会がございました。確かにいろいろなことで市民が不安を感じていることも事実であります。そういった中でいろいろ説明がございましたけれども、相川病院も診療所になって、それで両津病院と佐渡総合病院との役割分担も考えていかなければならない、そうすると今まで点在しておる、それぞれ訪問診療をやっていた小さな診療所も、これからそういった中核病院からオンライン関係で全部やっていかなければならないようなシステムになるのか、その辺の今後佐渡としてどういう支援体制、市民に対して不安を感じさせないような体制づくりができるのか、その辺はいかがですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

現在南佐渡地域医療センターでスタートしておりますオンライン診療でございますけれども、私ども今後佐渡病院のほうで実施しております巡回診療等でも順次導入していきたいというふうに聞いております。それから、今ほどお話のありました相川診療所等につきましても、やはり巡回等も行っておりますので、市民の方々が安心して医療を受けられるような体制として、今回のようなスキームを続けてまいりたいというふうに感じております。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今厚生連が経営改革しておりますので、その中では発言は控えておりますが、私自身はちょっと諦めが悪い男で、相川診療所が月2回でございますが、整形外科を来ていただいて、あれ常時いるわけではございません。しかしながら、本当に来ている方にとっては、土日やっていただいて、月2回の土日なのですが、非常にありがたいというお声をいただいております。羽茂にある医療センターにつきましても、何とかそういう形でもいいので、医師の確保を含めてできないかというところを私自身も今いろいろな方とお話をして、それ1月は無理かもしれないけれども、月のうち何回かは診療に来てくれるようなケースであるとか、そういう様々なケースについては、決して全てが否定されているわけではございませんので、ただ今経営改革全体をやっている最中なので、もう少しお時間をいただきたいと思います。私自身諦めずに医師の確保も含めて、これは確保といっても、今までみたいにずっとこちらにいるというのは難しいかもしれませんが、短期的な診療の確保も含めて、諦めずに取り組んでいくということで今いろいろな方とお話をさせていただいている状況でもあるわけでございます。そこも含めまして、しっかりとデジタルの要素も含めて、対面の要素も含めて、でき得る限り取り組んでいくというのが今の方針であるということでございます。

○議長（金田淳一君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 今回の佐渡病院のモデルですが、要は全国の2か所ということで、1か所が佐渡ということでございます。事業が令和7年3月末までに要は報告しなければならないという状況で、出だしが非常に遅いのではないかなというふうに危惧をしておるところです。実際に1,900万円ぐらいの中で本

当に大丈夫なのかよという感じも、疑念をいただいておりますが、そういった面で今後いわゆる補助金のことも含めて、機械のことも含めて、この1,900万円、実際には900万円ぐらいだと思うのですが、いろいろなことを検証していくのにこれで十分だと考えますか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

確かに当初計画していた額よりは非常に少額での対応になったということは聞いておりますけれども、スタートも12月に南佐渡地域医療センターのほうでオンライン診療もスタートできておりますし、訪問看護のほうも準備をしてスタートできるという状況で聞いておりますので、まずは実証という意味では、佐渡の1エリアでございますが、そちらでまず実施をしていただいて、今後国のほうの様々な事業を使って実施をしていくという方向も考えられるかというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） この国のモデルの前に、県が独自で5町村だったかな、にやはりモデル事業をやっております。この県の独自のモデルと、今国が2か所のモデルとなるのですが、これは検証した場合にどのような反映の仕方をされるのか。これは県の例えば第8次新潟県地域保健医療計画の中にそういったものがやっているとどうか、この辺は県のやり方と国のやり方の違いは何か聞いておりますか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

まず、大きな違いは、国のほうは事業所というか、病院単位でも申請ができます。ただ、県の事業のほうについては、基本的に自治体というふうに聞いておりますので、今回の場合でいえば佐渡市という形での採択になります。そうすると、今回のオンライン診療に当てはめて考えると、佐渡市のほうが県の補助金に申請をして、採択を受ければ、コンサル的なところですか、そういったようなところが一体的に取り組めるというような状況はございます。ただ、もともとの対象が違うというか、そういったところが大きな違いかというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） いろいろ山古志の事例もあって、長岡中央総合病院の副院長の話もお聞きしてきたのですが、先ほど市長がおっしゃっていた、オンライン診療だから全てお医者さんがいなくなるという考えではないということだと思います。今南佐渡地域医療センターについても、先生がおられますし、こういったいわゆる一番市民が不安になるのが医者がいなくなって、自分たちでどういう対応を取っていいのだからというのが一番不安になるのだと思うのですが、そういった中で特に一番これから大事になってくるのがそばにいる看護師の役割だと思います。やはり訪問看護も含めた重要性というのがこれからはなおさら増してくるのだと思うのですが、南佐渡地域医療センターでは訪問看護ステーションのサテライトを設置するという話もお聞きしておったのですが、まだそんなあれも見えないのですが、今後看護体制について、例えば相川診療所も、あるいはそういう方向に行くような場合に、市としてどれぐらいの看護体制をしいたら大体市民の不安が解消できるのか、その辺は分かりますか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

私のほうでは、一体何人いたらとか、どういうステーションが幾つあればというようなところについては、今お答えできるものは持ってございません。ただ、先日の講演会でも佐藤院長のほうからお話がありましたけれども、やはり全てをオンラインで診るのではないというようなことを皆様にも御理解いただけたと思いますし、それから在宅での医療というか、そういったところを充実していくための訪問看護というようなところをどこまでやっていくかというのを今いろいろ、ほかにも訪問看護ございますので、そこと一緒になりながら、協議を進めておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 確かにそれが非常に大事な要件になってくると思うので、もう一つはやはり高齢化が着実に進んでおる状況でございますので、特に実際見ると独り暮らしの高齢者が非常に多くなっておる、これが実態でございます。そうすると、やはり通院に行けないと、通院さえ行くことができないような人たちがどんどん増えてくるのではないかという懸念がございます。そういった中で、オンラインとはいえども、やはりうちから出られないわけですから、その辺の診療体制をどうしていくのか、これは巡回診療も含めて、訪問看護も含めて、その体制を市全体で、佐渡病院と連携しながらですが、つくっていかねばならないと思うのですが、今後そういった面ではどういう方針を考えておられるのか、分かる範囲で結構です。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

私どもとしては、独り暮らしであっても、体調が悪いときに受診控えすることのないように、適切な医療が受けられるようにということを前提に考えてまいります。

また、市民の皆様方が健康増進等にも積極的に関わっていただきながら、医療を受けなくてもよい体づくりというようなところも私どもの所管でございますので、そういったことを併せながら、皆様方に適切な医療が提供できる体制というところを考えてまいりたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） それでは、もう一点、マイナ保険証についてお伺いをしていきたいと思います。

ちょっといろいろな報道関係のこともあって、どうなるのだろうなというやっぱり不安が結構ございます。そういった面でお聞きをしていきますが、今私もちょっと持っているのですが、例えばこういったマイナンバーカードを手續するとこのまま使えるのか、それともマイナ保険証という格好に切り替えていかなければならないのか、その辺からまず教えてください。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

まず、発行されただけでは保険証とのひもづけという、連携ということはできません。発行されるときに、これは保険証と連携しますかとか、それからこういう口座番号をどうしますかというようなお問合せをさせていただいて、ひもづけをさせていただいている、もしくは発行されたものを御自宅にお持ち帰りになって、マイナポータルという専用サイトになりますけれども、そちらのほうからひもづけをするというような形で初めてマイナ保険証ということで適用になります。

○議長（金田淳一君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） そうすると、このままでは駄目だということだよね。保険証としてひもづけをしなければ駄目だと。今まで問題になったのは、このひもづけが他人のものがというトラブルがあって、それがちょっとネックになってということがあったと思うのですが、これについては本庁だけではなくて、各支所、行政サービスセンターでもすぐ対応はできますか。どれぐらいの期間で切替えができますか。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 3時16分 休憩

午後 3時18分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明します。

発行されたマイナンバーカードを保険証にひもづけするに当たっては、先ほどのマイナポータル、それから携帯等から入っていただいてひもづけをすれば、すぐに保険証とのひもづけは可能になります。

〔「支所でできるか」と呼ぶ者あり〕

○市民生活部長（市橋法子君） 支所等でも対応できます。

○議長（金田淳一君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 高齢者はなかなかそれができないので。だから窓口に行ってもやらないと駄目だから、その辺手続的には簡単にできますかという話なのだけれども、できるのでしょうか。もしこれをマイナ保険証に切り替えると、今までの保険証は自動的に使えなくなるわけですか。

〔「使える」と呼ぶ者あり〕

○14番（駒形信雄君） 1年間は併用できるという話だよね。そうだろうけれども、そうすると、仮にこういった保険証をひもづけたものが紛失した場合はどうなりますか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

マイナンバーカード、マイナ保険証を紛失されたということで、カードの再発行手続きをしていただきます。

○議長（金田淳一君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） というのは、現行の保険証がありますけれども、もう新規発行は停止されているよね、保険証は。そうした場合には、今までやっていたのだけれども、これはなくなったのだということで紛失届を出せば自動的にやれるということであると思うのですが、そこで資格確認書、これについてもちょっと分かりにくいだけれども、保険証を持っていない人は、資格確認書を自動的に市から送付できるのか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

国民健康保険の被保険者につきましては、佐渡市から発行いたしますが、それ以外については各保険者というような形で、後期高齢者医療であれば後期高齢者医療広域連合のほうから佐渡市を通じて発行とい

う形になります。

○議長（金田淳一君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） もう一つは、例えば病院に行って、高額療養費制度、通常では一旦全額を自分で払って、あとの超えた分は返還してくれるのだろうけれど、このマイナ保険証であるとそれは払わなくて済むというのですが、どういうことですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

今ほどお話ありましたように、従来の健康保険証の場合、一度支払っていただき、高額療養費分について差額を還付するというようなことが必要でしたが、今回マイナ保険証を御提供いただければ、そのような手続は必要なく、高額療養費分以上のものについては免除されるということになっております。

○議長（金田淳一君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） もう一点は、介護施設での関係であります。介護施設に行くと、この保険証を渡すというのだよね。渡さなければ駄目だと。そうすると、暗証番号も知らせなければならぬ。そうすると、本当に大丈夫かよという話になってしまう。それが嫌だということで、資格確認書で代わりにやれることができるという話なのだけれども、その辺はどういう対応ですか。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 3時23分 休憩

午後 3時24分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

高齢者施設で個人番号カードを預かる場合には、国のほうでマニュアルが示されておりまして、それにのっとってお預かりすることもございます。現在紙のベースの保険証であれば大体の施設がお預かりしておりますが、今回マイナ保険証になりますと、やはり暗証番号も必要になったり、いろいろな紛失とか、個人情報の漏えい、そういう事項も懸念されることから、お預かりしない施設のほうが多い状態になっております。どうしてもカードでお預かりしない場合であれば、資格確認書のほうで施設がお預かりする方法も一つの手法としては選択できます。

○議長（金田淳一君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） お預かりしないということができるのですか。必ずやらなければならないのではないのか。だから、そういう施設では、そういう把握をしないと施設として問題があるのではないのか。それからマイナ保険証を1回解除して、資格確認書にしなければできないという話もあったのだけれども、その辺どうですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

マイナ保険証を所持している方であっても、そのマイナ保険証での受診が厳しい高齢者とか、障害者の

方々につきましては、資格確認書を交付できるということが認められております。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

施設のほうで保険証をお預かりするというのは義務ではございません。あくまでも御本人が預けることを希望して、施設と契約した場合のみお預かりするので、義務化されたものではございません。

○議長（金田淳一君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） いろいろまた問題が出てくるのかなとちょっと懸念はしているのですが、さっき国保と後期高齢の普及率ですかね、国保で57.24%、後期高齢で44.53%、これ1年間の猶予期間というのですが、今後全体的に切替えから含めてどのようなアピールというか、佐渡市で市民に分かりやすいような対策は考えておられますか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

様々な報道がされている中で、やはり今月に入ってからマイナ保険証に切り替えるというような方々の御相談、それから逆にマイナ保険証をやめたいというような方々の窓口の来客が非常に多くなっているのが現状でございます。そのときには、マイナ保険証のメリットやデメリット等もお話をしながら対応させていただいているところでございますが、やはり窓口まで来られない高齢者の方々も当然いらっしゃると思いますので、市報や、それから周知の方法につきまして、今後も丁寧な対応を考えていきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 私もまだちょっとその保険証を使っていないものですから、実際に行くと顔認証というシステムがあると思うのですが、この辺は、例えば昔撮った写真で、高齢化になるとだんだん変わりますよね。こういうのは、何か期間というのはあるのですか。それから、問題はないのですか、顔認証の問題。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

原則マイナンバーカード発行から5年間という期間がございますので、その間によほどの変化がない限り大丈夫かと思えます。

○議長（金田淳一君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 全国では、あるおばあちゃんが顔認証のところに行ったのだけれども、腰が曲がっておって、顔認証のところまで届かなかったという話もありますけれども、そういったことも今後の対応だと思います。

もう一つ、ひまわりネットの今までの要は情報があると思うのですが、これをマイナ保険証との情報というのは、今度病院とすればどういう形になっていくのか。重複させていくのか、その辺の、ひまわりネットは解除していくのか、それともどういう形が進んでいくのか説明してください。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

マイナ保険証の共有と、ひまわりネットの共有というものは全く別物ということで、連携するものではありません。マイナ保険証の情報共有については、どちらかというと請求のデータ、レセプトのデータが共有されるものでございまして、請求ですから、1か月遅れて閲覧ができるというような、タイムリーなものではございません。ひまわりネットにつきましては、請求データではなくて、病院にかかった受診データとか、レントゲンの画像データが保存されておまして、医師や専門職しか見られないものもございまして、そちらはマイナンバーとは連動せずに、単独で今までどおり運用していくものでございます。

○議長（金田淳一君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 分かりました。マイナ保険証については大体こんなものかなと思うのですが、次に行きます。

次の、国の新しい地方経済・生活環境創生本部、これは昔でいうと、もともとは竹下内閣のふるさと創生一億円事業から始まったのではないかなと思うのですが、それからまち・ひと・しごと創生本部、いろいろな形できたのだと思うのですが、デジタル田園都市国家構想、この内容をいろいろちょっと調べてみたのですが、この要は延長線上のことだろうという感じがしております。内容的には今後のことだということですが、やはりいろいろな自由度があると。いわゆる制約ではなくて、自由度があるのだよということ。それから、交付税も倍増させていくのだよということがあると、結局市として、では何を重点施策として今後捉えていったらいいのかということをお先にやっぱり考えておかないと、こういう国から出てきましたよ、それから対応しますよでは遅いかなと思うのですが、その辺はいかがですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 国のカバーがかけ違えても、地方はやることは同じだと思っています。移住、定住含めて仕事の創出、労働力の確保、そのほかに今強く要望しているのはインフラの整備、支援でございます。人口減少がある中、病院の問題もしかりです。佐渡汽船、公共交通もしかりだと思っています。水道の問題、消防の問題、すなわち人口減少において、我々住むエリア、管理するエリアは全く変わっておりませんが、人口だけが減っていく、そして交付税も人口に合わせて減っていくということになっていくわけです。これは全くこれからのライフラインを、地方に人を送らすというライフラインの在り方と我々は全く逆だというふうに思っています。ここは、国のほうに強く要望しておるところでございます。ですから、こういう点を踏まえながら、しっかりと我々としても政策をつくっていくということになりますので、国のほうが変わっても、中身的には私は今やっていることをしっかりとブラッシュアップしながら、人の受入れを含めて取り組んでいくという中身になるのだらうというふうに認識しております。

○議長（金田淳一君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 今市長がおっしゃったように、そんなに変わらないということですが、今新しい地方経済・生活環境創生本部を立ち上げましたけれども、今後どういうスケジュールの感で国からの示しが出てくるのか、それに対応して、こちらはどのような対応を取っていくのか、その辺のスケジュール感はどうか。

○議長（金田淳一君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

今後のスケジュール感というところですが、第1回新しい地方経済・生活環境創生本部、こちら

のほうが先ほど議員、それから市長のほうからもございましたが、11月に開催をされております。その際に、12月末、このタイミングで基本的な考え方という形で方向性を示すというところが発表されております。また、それらに関連しまして、経済対策というところで新聞報道等でも御案内のとおり、本日衆議院で予算の審議がされているというところでございます。

○議長（金田淳一君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 市長が先ほどおっしゃったように、そんなに中身は変わらないということですが、ちょっと視点を変えると、今まで4年ごとに市長が替わってきました。そうすると、政策もやっと覚えたものがまた変わるという、そういった意見も職員から聞いたことがあるのですが、やはり大事なのは政策の継続性というものを市長としてどのように捉えて、国がいろいろなを出てくるだろうけれども、市長とすると何を重視して政策の継続性を考えておられるのか、その辺はいかがですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身は、実は就任したときと基本的には政策が変わっていないという認識でございます。やはり人口減少を解決するというよりも、人口減少における課題をしっかりと解決していくと。ちょっと突き詰めて言いますと、やはり多少人が減っても、経済規模をしっかりと維持していくということが一つの考え方になると思っています。その経済の中にまた若い人たちがこの佐渡を選んでいただける、これ農業であろうが、商業であろうが、観光であろうが、これは基本的な考え方だと思っています。その中で高齢化人口に向けた健康寿命日本一の対策、子供が欲しい方が本当に安心して産み育てる社会をつかっていく、この基本的な概念は全く変わっておりませんので、私自身はこの島を持続可能にしていくために何をすべきかというところが一番の政策の根底であるというふうに認識しております。

○議長（金田淳一君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） ころころ政策が変わるようでは、やはり市民もどうしていいかが分からないということになるので、そこは市長のおっしゃるとおりだと思のですが、これ交付税が倍増ということをおっしゃっていますけれども、そういった場合に重点的に今後の取組とするとどういう方向が考えられるのか分かりますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 交付金ですね、交付税ではなくて、倍増というのは。交付税が倍増ではないです。交付金を倍増するというお話を政府はしておりますが、今我々いろいろな方とお話しする中で、当初予算で倍増なのか、年間予算で倍増なのか、ここがはっきりしていないのです。今までも地方創生交付金というのは当初予算と補正予算で基本的に2段階で賄われてきたわけでございますので、今回の補正と当初予算、この2つ合わせた規模がどうなっていくのかということもやっぱり注意をしていかなければいけないと思いますので、当初予算で倍増という言葉だけではまだ本当に予算全体が倍増になるのかどうかというのは、ちょっと私自身はまだ確証を得ていないという状況でございます。その辺の確証は、やっぱり出来次第また考えていく案件かなというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 12月末ぐらいにある程度の方向性が出て、そうすれば3月の定例会にはある程度の新年度予算に対しては反映していけるのだろうと思います。しかしながら、やはり押しつけでは私は駄目

だと思えます。佐渡を今後の独自の、自分たちが考え、自分たちで実施させる、そういった考えで、国の押しつけではなくて、自分たちの発想の中でこの佐渡の経済、あるいは人口減少対策もそうですが、そういったものをやはりしっかりと考えていくことが先決だと思います。そういった面でまたしっかりと検討していただければと思いますが、その方向性について再度どうですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 議員の御指摘のとおり、佐渡は離島であり、カーフェリーで2時間半かかる、ジェットフォイルで1時間かかる、この地政学的な要素、ここも考えながら施策を考えていかなければいけない。例えば大都市の隣にある市町村と佐渡市では、全く施策の考え方が変わってくる。これは、子育てあれ、人口減少であれ、変わってくるわけでございます。やっぱりこの佐渡という特徴を生かした中で文化遺産ということもあるわけでございますので、その中で島づくり、持続可能を生かしていくと、そういう形に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） それでは、ちょっと観光誘客対策についてお伺いします。

観光庁のモデルで佐渡・新潟エリアが選ばれたわけですが、この予算的なもの、それから今後観光庁は追加支援という形が出てくるのか、その辺。

それと、やはりモデルですから、そういった面では自分たちがこういう観光対策をしていくのだ、誘客対策をしていくのだという提言をやっぱり出していかなければならないと思うのですが、その辺の考え方はどうですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

今議員から御指摘のありましたモデル観光地につきましては、今年9月に正式に認定となりましたけれども、それまで継続検討地域という形でありまして、そちらで1,000万円ほどの今年予算のほうをいただいているところでございます。そちらを活用しまして、今年度につきましては地域のマスタープラン、地域計画というものを策定するという事になっております。来年度につきましては、まだ観光庁のほうから実際に予算が幾らつくかということは通達がないのですけれども、実証実験であったり、あと高付加価値コンテンツの開発であったり、そういったものの支援が図れるものというふうに聞いておるところでございます。また、議員御指摘のありました佐渡が世界遺産になったというところでもございまして、やはり国にどういったことが必要かと、私ももちろん観光庁から来ておりますので、常に観光庁とコミュニケーションを取りながら、対策のほうをさせていただいているところでございます。

○議長（金田淳一君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 県の3,100万円、対策に計上したというのですが、別に世界遺産の誘客だけの金額ではないと思うのですが、その辺例えば県のもの、それから市のものを合わせた誘客対策というのは、これからその辺のいわゆる誘客づくりに対して、どのように考えておりますか、その使い道。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

今回県のほうで計上しました3,100万円につきましては、主にJTB、じゃらんと連携した宿泊予約サ

イトに新潟県特集ページの掲載であったり、割引宿泊プランの販売、また宿で使える特別クーポンの発行であったりといったものに計上されているものというふうに聞いております。こちらのキャンペーンにつきましては、2月で終了するというのを聞いておりますので、今回我々が12月定例会で補正予算として上程させていただきました佐渡汽船の航送料の割引キャンペーンが3月から始まりますので、新潟県と連携しまして切れ目のない観光支援というものを図っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） もう一つは、この間ちょっと報道でありましたけれども、新潟県内の温泉地の満足度、こういったデータが出ていました。10位以内にも入っていませんよ、佐渡は一つも。いろいろおもてなしだとか、日本航空の人をお願いしたりだとか、そういう効果というのはどう捉えていますか。ただ宿泊料が高騰しました、そういったサービスは変わりません、低下しましたではやはり満足度は出てこないと思うのですが、その辺は観光振興課としてどう捉えていますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

宿泊料の高騰といったところにつきましては、全国的に起きているものであるというふうに承知しております。ただ、議員おっしゃるとおり高い料金で泊まって、実はがっかりしましたという話になりますと、やはり佐渡へのリピーターというものが減っていきますので、その点につきましては、我々も日頃から旅館連盟の方々、宿泊事業者の方々からどんな悩みがあるのか、どういったことができるのかとか、そういったことの意見収集、意見交換というのをさせていただいておりますので、市と民間事業者が連携しながら、満足度の向上といったものを図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） もう一点は修学旅行、やはり全国的にもすごく宿泊料が上がっています。もうなかなか修学旅行は行けないのではないかと懸念が出ておるのですが、佐渡は特にコロナ禍の時代に随分修学旅行で佐渡へ来ていただきました。やはりそこで一息ついた旅館もあると思います。そういった面というと、例えば佐渡の宿泊料も高くなっています。今後そういった子供たちが修学旅行に来やすい体制を、やっぱり支援策をつくっていかねばならないと思いますが、その辺の対策は何か考えておりますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

先ほど申し上げたとおり、やはり宿泊施設の高騰というものは全国的なもので、なかなか我々としても難しいところではございますけれども、先ほど市長が答弁申し上げたとおり、修学旅行のバス、島内のバスが使えない場合につきましては、佐渡汽船と市のほうで半分半分、要は保護者、旅行会社の負担はないと、バス航送料に係る負担はないという形で支援のほうをさせていただいております。なかなか宿泊施設の支援というのは難しいのですが、そういった支援であったりとかというのを組み合わせながら、なおかつ旅行会社を通じて各学校の意向とかを酌み上げながら、今後どういった支援が望ましいかというところを検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） やはりそういった面で、佐渡は世界遺産登録にもなりました。修学旅行へ行きやすいところだという、市長が言った貸切りバス支援もありがたいわけですが、そういった来やすい、あるいは泊まりやすい、ホテルでも修学旅行受け入れないというホテルもあるそうなので、そういうところをしっかりと、こういった修学旅行来ていただくためにも、もっとPRしてやらなければならないと思うのですが、やはりそこにもう少し力を入れてしっかりやっていただきたいと思います。

ちょっと教育委員会に振りますが、今の修学旅行って大体どの方面に行っているか分かりますか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 説明いたします。

現在佐渡市内の小学校でしたら、多くは会津方面に行っているというふうに承知していますし、中学校でございましたら関西方面に行っているというふうに承知してございます。

○議長（金田淳一君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） ちょっと通告していないので、すみません。関西方面というと、例えば京都、奈良含めてとても泊まれないと思うのです、高くて。そういった面で例えば父兄から、これは大変だよ、何とかしてくれという話は出ていないのか、それとも今後どういった支援策を考えておられるのか、その辺はいかがですか。もし答えられるなら。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

教育委員会の立場として、現在学校や保護者のほうからそういった声というのは届いてはございません。

また、修学旅行については、行き先についてはまさに学校のほうで決めていただくことになってございますので、距離が遠ければ遠いほどいいというものでもございませんし、あくまで人間関係づくり、こういったところが目的でございますので、前例踏襲に縛られることもないと思いますので、そこは各学校が保護者、また子供たちと相談しながら決めていただければというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 今後多分そういった要望も出てくるのではないかと思いますので、また検討していただければと思います。

教育委員会のほうで、先ほどタブレット端末のことを、切替えどきになっている。中学校と高校と統一していくと非常にやっぱりスムーズにいくし、利用価値があるということの現場の声があります。こういった面で、やはり高校側とはそういうお話をされておりますか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

次のタブレットの更新につきましては、県のほうで一括して調達するというふうな形になってございまして、高校のほうと直接相談というものはございませんけれども、まさに議員おっしゃるとおり接続というところは大事でございますので、その接続がスムーズにいくような形にできればというふうに今県と進めているところでございます。

○議長（金田淳一君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） ぜひ子供たちがつながりのできるような形で検討していただきたいと思います。

先ほども検定もしっかり押さえてはいないそうですが、特色あるものという話をいたしましたけれども、島留学もそうですが、中学校の時代から、例えば佐渡は、あの学校にＩＴ関連で行けば、そこで専門になれるよとか、そういった何か特色あるものを出していかないと、高校へつないでいっても、魅力がある、いわゆる島留学の人が島外から来ることに對しても、やはりそこがないのではないかと思いますので、その辺の今後の考え方というのはどういうふうにしておりますか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

市内の小中学校、義務教育でございます。外から人を呼び込むために魅力あるということよりは、今市内の子供たちに、学力もちょっと全国水準に満たないというところでございますので、佐渡にいと全国水準の学力がないのではないかとこのように思われてもいけませんし、学力向上という取組、また佐渡にいるからこそできる、今課題解決型職場体験活動という特色ある取組をやってございますので、そういったことも両輪で充実のほうを図ってまいりたいというふうに思っていますし、このことがひいては島外への魅力というふうになるというふうにも考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） どうしても子供の出生率も低いわけで、今県が高校も学級減も含めて縮小の方向性を取っておりますけれども、そういった面ではある程度島外からの留学生みたいなものにやはり力を入れていかないと尻すぼみになるのではないかと思います。そういった中では、そういったカリキュラムの中である程度の魅力あるものを出していかないと、やはり島外からはなかなか難しいのではないかと思います。その辺は今後島留学の体制を取っているほうともまた連携しながら、考えていってもらいたいと思います。

時間もありませんので、佐渡汽船のほうに移りますが、ときわ丸還元金は、今ジェットフォイルの運賃にに対応しているということですが、この残金についてはいつまでと捉えていますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

ときわ丸の運賃還元の還元金につきましては、もともと21億円あったものが令和6年10月末現在で12.66億円使用されているといったところでございますので、差引き8.5億円程度が現在残っているものとなっております。

○議長（金田淳一君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 2024年から多分償還が始まるのではないかなと思うのですが、市とすると、いわゆる運賃還元について、この還元金だけで対応するのですか。それとも、まだ運賃が高いということが結構皆さん声にするのですが、その辺の今後の対策というのは何か考えておりますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

もともと島民の運賃につきましては、有人国境離島のお金を充てさせていただいて、割引という形をさせていただいております。こちらの還元金につきましては、島民のほうに充てられないので、自動車の航送料であったり、ジェットフォイルの特別運賃といった形で対応させていただいているところでございま

すけれども、そういったものを組み合わせながら運賃の還元、島民の方々、もしくは観光の面の観光客の方々の運賃の割引といったものを図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） それでは、佐渡汽船については、この後の同僚議員がもっと詳しくやるだろうし、私はその辺で置きます。

最後に、トキエアの見通しですが、ちょっと通告にはないのですが、問取りをした中で地権者の状況とということを言っておりますが、その辺の状況分かりますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

地権者の状況については、詳しいちょっとお話というのは差し控えさせていただきたいと思いますが、現在理解をいただくための取組を進めているというところでございます。

○議長（金田淳一君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） もう何十年もそういう答弁で来ています。それは言いづらいのは分かりますけれども、やはりそれだったらもう今の現況のところを変えて、違うところでやったほうが早いのではないかと、空港2,000メートル化に向けてはできるのではないかという声も多くあります。やはりそのしっかりした見通しを立てて本当にやらないと駄目だなと思うのですが、そういった面が1つ。

それと、もう一点は、方向を変えただけで1,500メートル取れるという話も聞いておりますが、その辺の1,500メートルという格好でいけるのかどうか、その辺はどんな状況ですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 30年もめた話でございます。しっかりと私自身も地権者と向き合いながら、話を進めているところでございますので、いずれにいたしましても、もう30年以上仮同意から一部止まっているわけでございます。やっぱりここをどうしていくかという問題も出てきますし、もし同意をいただいても、それからまた10年、多分10年以上かかるだろうというふうに考えておりますが、空港ができるのはそのぐらいのスケジュール感になるわけでございます。ですから、やはりここは簡単に土地を変えるとか、そういう結論ではなくて、まずこの30年の議論をしっかりとできるだけ早く解決に向けていく、その上でこの空港の在り方を再度フラットにして考えていくということが大事だと思っておりますので、そこに向けて我々一緒に頑張って議論をしてまいりたいというふうに考えております。

今の空港を1,500メートルに伸ばすということですが、角度的な問題もあるということは、ちょっとほかの議員のときも申し上げましたが、角度的な問題と、斜めに振るとなると、また斜めに振ったなりに環境アセスメント等が必要になるだろうというふうに思っておりますので、いずれにいたしましても、向きを変えるというのは簡単な事業ではないというふうに考えております。そういう面で、今の向きのままだと角度の問題、そして加茂湖に延ばす場合はかなり大きな、数十億円にわたる工事費がかかるというのは過去の調査の結果出たわけでございますので、あのままの向きで伸ばすというのもなかなか難しい問題があるというのが現状でございます。

○議長（金田淳一君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 現況がなぜ駄目なのかというと、タッチ・アンド・ゴーのときの問題があると、そ

れが一番ネックになるのだらうという話は聞いております。それと、旧両津市議会のときに加茂湖の漁業補償は済んでおるのだよという話も先輩議員から聞いたことがあるのですが、その辺も含めてそういった進み具合はどうなっているか分かりませんが、本当に就航の実績というものをやっぱり先にやっていかなければならないというのは分かりますが、その辺の見通しをまた市民に期待が持てるように努力をしていただきたいと思っておりますのでございますが、最後にもう一度見解をお願いします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） いずれにしても、やっぱり2,000メートル化に向けてしっかりと方向性を定めて議論をして、そして県営空港でございますので、県のテーブルに乗せていくということがまず喫緊の課題だと思っておりますので、全体として仮同意も含めて一緒に議論をしながら取り組んで、何としてでも仮同意をいただきながら、県との本格の買収等を含めて調査に入っていけるように進めてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、大きな課題でございますので、私自身は真摯に御意見を伺いながら取り組んでいきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（金田淳一君） 以上で駒形信雄君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 4時02分 休憩

午後 4時12分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔17番 中川直美君登壇〕

○17番（中川直美君） 日本共産党市議団の中川直美でございます。今年の漢字が金になったという、裏金、スポーツ云々という、あと流行語大賞に、不適切にもほどがあるというのがなったそうでございますので、そんな視点で頑張ってやっていきたいかなというふうに思っております。

それでは、通告にあります医療、介護、佐渡空港などの問題については、この間いっぱい答弁をされていて、それ以上進展はないかと思いますが、確認もしながら、また幾つかの問題をただしていきたいというふうに思っております。

1番目には地域医療と介護についてであります。先ほどもありましたし、その前もありましたが、13の県立病院と11のJA新潟厚生連病院の赤字、これどうなるのだということで、市民の中では大きな不安となっているわけでございます。この間の答弁ですと、県と厚生連の協議の状況を見た上で考えるというのが答弁だったかというふうに思いますが、改めてお聞きをしたいということであります。

2点目には、佐和田病院が事実上なくなるときの令和4年2月15日に新潟県の地域医療政策課の見通しでは、医療と介護を連携すれば、佐和田病院がなくなっても大丈夫ですよと、こう言っていました。市長も、先ほども答弁ありましたが、令和4年のときと大きく違って、いわゆる相川の病院も羽茂の病院も縮

小の方向になっている。本当にこれで医療、介護の連携で乗り切ることができるのかということです。そこをお聞きしたい。

3点目です。県の説明では、医療と介護のはざまにいる方は、今ほど言ったように医療と介護の連携で何とかありますということで、数字まで挙げていました。令和3年には30.7人、令和4年には27人、令和8年には18人と推計をしていたわけなのですが、現状どうなっているのかということをお聞きしたいというふうに思います。現在介護老人保健施設や介護の資源も大きく減ってきている中で、非常に連携そのものがないのではないかと思うのだが、どうなっているのか。特別養護老人ホームに入りたくても入れない、こういう方もいっぱいいるわけで、どうなっているのかお聞きをしたい。

4点目は、全体を通してですが、医療分野で、この地域医療を守るのが行政の役目である、これは当然ですけれども、やはり医療というとちょっと違う分野になりますから、介護の分野では大いに頑張れるのではないかとということをお聞きしたい。

5点目、今定例会でも言いましたが、周産期医療は県と厚生連と存続をさせていくことで一致をしているというのだが、村上市の病院もなくなるというのがあるのですが、本当に大丈夫かということをお聞きをしておきたいと思います。

大きな2点目、佐渡航路についてです。空路の関係です。ここに書いてある新潟―佐渡、佐渡―羽田などの航空路は厳しいというのは、飛行機が駄目になったということで厳しいと思うのだが、どうなのか改めてお聞きをしたい。滑走路の問題も聞きたいということです。

2点目、これはあまり質問がなかったようなので、お聞きをします。海上交通、いわゆる佐渡航路ですが、冬場のカーフェリーのドック入り時の2隻体制は諦めたというふうに理解をしていいのかどうなのか。屋久島では、現在1隻しかないカーフェリーが故障で、長期にわたり走っていないで困っているというのが報道されていますが、船齢などからすると、佐渡のカーフェリーも屋久島のカーフェリーと同じぐらいの船齢になって、いつ何どき起きるか分からないというふうに思うのですが、その辺どのように考えているのかお聞きをしたい。

3点目です。今年度の組織改編で教育委員会の関係についてお尋ねをいたします。今日議会に対して、教育委員会がどのように判断したかという文章が来ているようではありますが、私はまだ見ていませんが、教育委員会の所管の事務を市長部局に移したということで、教育委員会はどのような課題があるなど整理をしたのかお聞きをしたいということでございます。この組織改編の関係では、教育委員会としても大きな課題だったと思うのですが、60年以上たっている佐渡博物館の在り方、また中央図書館の拡充、整備への考え方。図書館は教育委員会に残るようではありますが、きちんと執行部にも移行するに当たって方針を伝える、この前の協議を伝えていく必要が私はあるのではないだろうかというふうに思うので、その辺の考え方をお聞きしたい。

4点目には、市外郭団体等の在り方についてでございます。市の外郭団体、市業務との関わりのある団体、58団体の会計事務を市職員が行っているということでございますが、全体の取扱金額、またこのことは過去の行革の中では、あまりこういうことをやるべきではない、全国的にも。いろいろな不祥事にもつながるから、やるべきではないって言われていたのだけれども、それに反しているのではないかと。どのように整理をしているのか、また今後整理をすべきだと思うのだが、どのように考えているのかお聞きをした

いということでございます。

5 点目、8 月のいわゆる雇用機会拡充事業の補助金の不適正事案についてでございます。初めての議会報告会をやりましたら、あれは問題がおかしいのではないかと、議会は何をやっていたのだという声があんとかなり飛びましたので、その後最終的にどうなったのかということは新聞報道等では聞いていますが、私どもは聞いていないので、どのようになったのかお聞きをしたいということです。

6 番目、冬場における防災対策等について。令和 4 年12月には想定外の大雪、昨年 1 月 1 日には能登半島大地震ということで、非常に自然災害が多いわけでございます。しかも、この冬は非常にまた寒くて、豪雪になるのではないかとということが言われているわけなのですが、備えは大丈夫なのかということをお尋ねしたい。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、中川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、地域医療の関係でございます。これ議員ももう把握されているようでございますが、1 点、県のものを、県と厚生連の協議を待つというよりも、我々そもそもこの中核医療圏に関しては、厚生連が中核医療を支えているものに対しては、県立病院並みの支援をしてほしいということをずっと県にお願いをしてきたわけでございます。そして、今回の経営危機でございます。この経営危機の中には、当然議員からの御指摘のとおり、県立病院も経営危機なわけでございます。ですから、この医療圏の在り方をどうしていくのだという点が 1 つ。そして、短期的に厚生連の資金、これをどのように確保していくのかという 1 つ。これには、当然厚生連の自己改革が必要になっていくわけでございます。ですから、この自己改革、そして県立病院の方針、これをしっかり県と厚生連が議論をした上で、我々としては県の施策、これが見えてこない限り我々の施策だけを単体で打つということはそもそも施策の方向性が出ないと、そういう認識でございます。ですから、甘んじて待っているわけではなくて、また12月話もしたいし、6 市の協議会で集まって県とも話をしてみたいですが、やはり今回はしっかりと医療圏を守るための県の役割、県の支援、ここが第一義的に重要であろうということが今課題になっているわけでございます。ですから、その点を踏まえて12月末ないしは 1 月というところで、この報告を待ちながら、その間も県としっかり協議をしながら、我々としては医療圏を存続していくと、その中核が佐渡総合病院、厚生連病院である。そのために県の支援、そして我々の支援、もう既に毎年 2 億3,000 万円ほどの支援をしているわけでございますので、この支援を含めながら、どのような支援でどのような医療圏にしていくのかという議論がまたスタートするという感覚でおるわけでございます。

2 点目、また県が説明に来たらどうかという話なのですが、今前段申し上げたとおり、これも含めて医療圏の在り方ももう一度しっかり見直すべきだろうというふうに考えているわけでございます。そういう点から、県が今後の医療圏の構想を含めてどのように見直していくのか、そういう点も含めていく中で説明ということもあり得るかもしれませんが、現段階ではまずこの危機を乗り越え、中期的なビジョンを含めてつくっていくということでやっておりますので、その中で方向性が出次第我々も議会、そして

市民の皆様には説明をして、今後の医療圏構想に明確にしていきたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、医療と介護のはざまにいる方の対応でございます。これは、関係機関が協力しながら医療と介護の連携強化を進め、そして医療部門なのか、介護分野なのか、それぞれの役割に応じて対応していく、これを強化していくということが大事だろうと認識しておるわけでございます。一方、特別養護老人ホームの入所申込者数、ここ数年で大きく減少している状況になっております。想定を絶する高齢者人口の減少というものがコロナ禍を経て起きているわけでございます。そういう点も含めながら、介護認定者数の減少なども含めながら、介護需要に対応したサービス調整、そして医療をどのような形でベッド数を確保していくのかということをしかりと議論をしまいたいというふうに考えております。今後福祉サービスなどの将来構想検討会を設置し、協議を進めてまいりたいと考えております。

周産期医療でございます。これにつきましては、もう明確に佐渡は離島という特殊要因があるわけでございますので、しかり守っていくことを厚生連、県と合意をしている状況でございます。我々として、当然何かの負担等をまた求められることもあるかもしれませんが、しかりと医療圏を守るという概念で県の役割をしかりと出した上で、またいろいろな協議をしていくということになるというふうに考えております。

佐渡航路についてでございます。ATR42—600を利用した不定期航路の準備ということで、それも内容を分かっているのをもう一度確認ということでございましたので、今空港の改修工事をやっておるわけでございます。ここから国の許認可も始まりますし、トキエアの訓練等も始まるということでございます。ここの準備が整い次第、不定期便ではあるが、首都圏便から飛ばしていきたいという意向で今県と話をしておるところでございます。しかしながら、600SではないATR42—600であると滑走路の距離がやはり短いというのが現状でございます。そのために、搭乗制限等があることも考えられるわけでございますので、どういう形になっていくのかも含めまして、佐渡線就航の実現に向けていろいろ協議をしまいたいというふうに思っています。2,000メートル化拡張工事、これは決して諦めているわけではございません。しかりと地権者の方といろいろなお話を私もさせていただきながら、御理解を得られるように取り組んでおるところでございます。いずれにいたしましても、一度失った信頼でございます。ここをしっかりと取り戻して、まず仮同意の取得に向けて一緒に話をしながら、進めてまいりたいというふうに考えております。

また、他の離島空港における滑走路延長の状況でございますが、屋久島空港で滑走路2,000メートルの延長事業が今度開始されるということで、先般荒木屋久島町長からもお話を聞いたところでございます。

佐渡汽船の冬場のダイヤの問題でございます。カーフェリー2隻体制を諦めたということではございませんが、現状の船であると、やはりジェットフォイルのほうが2等料金で運航できた場合、市民の皆様の利便性が高いのではないのかというのが昨年やった検討の内容、私自身の内容でございます。ですから、まずはそれで市民の利便性を高めながら、冬場の運航に取り組んでいくことを考えながら、もし何かあった場合いつでも動かせる形にした上で、いざというときの2隻体制の確保は準備をしまいたいと考えております。ただ、いずれにいたしましても、船員の確保等を含めてカーフェリーのほうが適切であるということであれば、カーフェリーの2隻体制ということも十分考えられるものであるというふうに考えており

ます。

また、船の老朽化の問題でございます。これは、佐渡汽船社長と様々お話をする中でも確認をしておりますが、基本的に今まで東海汽船であったような事故であるとか、栗島の船の問題であるとか、そういう点も加味しながら整備は行っておりますというお話を聞いておりますので、しっかりとまた船齢に応じた大規模な改修なども実施し、船舶の長寿命化を図っていることから、万全の体制で安全運航しているものと現在は理解しておるところでございます。

教育委員会の事務を市長部局に移す組織改革案については、これは教育委員会から御説明をさせていただきます。

続きまして、任意団体に係る取扱金額及び会計事務処理の運営方針につきましては、この詳細は総務部長から説明をさせます。

次に、観光交流機構等の外部団体の組織の在り方につきましては、様々な議論を重ねて今慎重に進めておるところでございます。雇用の問題もございますので、拙速という形ではよくないだろうと思っておりますが、今回の組織改編で1つのセクションで運用することになりますので、この中でツーリズム方式、そして地元に基づく文化であるとか、スポーツの方向であるとか、地元に基づく方針、やっぱりこういうものをしっかりと整理をした上で、この3つの団体の在り方について最終的な判断をしてまいりたいと考えております。

雇用拡充事業補助金の問題でございます。不適正事案につきましては、大変御迷惑をおかけしたことをおわび申し上げます。令和4年度及び令和5年度の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の該当部分、補助金自体が国からの調査で取消しになったということでございます。取消しになったから、当然交付金の交付事由がなくなるということでございますので、返還が命ぜられたということでございます。9月27日に交付金の返還を行ったところでございます。この状況につきましては、通常であると国が直接こういう事業に確認をするということではなく、地元自治体に命令が来て確認をするわけでございます。そして、我々としては今までの、トキエアの子会社になりますが、この会社とは、この状況は国にも報告をして対応してきたというところでございます。国において新たな情報があったことからこういう形で取り組んだというふうな話で聞いておるところでございますので、我々としては国の方針にしっかりと従って取り組んできたというところでございます。

続きまして、2年前に起きた倒木や停電などの対策でございます。今はもう電力会社と県と連携し、特に2年前に停電が長期化した地区を優先して支障木と思われる場所の事前伐採、これは実施しておるところでございます。ただ、木は伐採して比較的効果が高いのですが、竹については、やはり切っても、切っても伸びてくる状況もありますので、この辺は注視をしなければいけないとは考えております。また、停電対策として、地区避難所への電力供給を確保するため、公用の電気自動車を活用したV2Hシステム、これは公民館等へEV、電気自動車を持って行けば、その公民館全体の電気がつくという仕組みでございます。そういう仕組みを今国のほうに要望しまして、国の災害の補助金支援をいただくことで3か年計画で取り組んでおるところでございます。今年度は、3か所の地区避難所へのV2Hシステムの設置を完了しております。これができれば、もしまた同じことがあっても、除雪ができれば市役所から電気自動車を持って行くとその公民館は電気がついて、食事とか料理もできるようになるということになりますので、

これを計画的に増やしていきたいというふうに考えております。また、過去に停電が長期化した地区を対象に冬期間における発電機の貸出し、高齢者宅の避難路確保、また避難所周辺の除雪支援として小型除雪機の貸出しも昨年度から実施し、地域の安全確保に取り組んでおります。今後も災害時における市民の皆様の安全と安心を多様な角度から考えて、できることを一つでも取り組んでいくという思いで対策を講じていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） それでは、教育委員会の事務を市長部局に移す組織改編案についてお答えをいたします。

教育委員会としましては、関係者等に説明を行うとともに、勉強会や定例会において協議、検討を行い、11月14日に開催された総合教育会議において市長へ意見としてお伝えしたところです。主な意見の内容としましては、文化、スポーツに関しては、移管後もこれまで教育委員会が積み重ねてきた地域活動や教育活動に配慮して運用していただきたいこと、学校部活動の地域移行やSEA、スポーツ国際交流員に関することは学校との連携が欠かせないため、引き続き教育委員会で行わせていただきたいこと、また文化、スポーツ施設の管理運営に関しては、市民に混乱や不便が生じないような運用方法や公民館活動への協力、学校教育活動に配慮して運用していただきたいことなど、合計8項目として整理をしているところです。

博物館につきましては、今年度中に佐渡博物館を含む博物館全体の今後の大まかな方向性等を出すことを目指し、現在博物館協議会などで議論を進めているところです。

中央図書館を含む市内の図書館、図書室につきましては、市長部局への事務移管は行いませんので、引き続き教育委員会において図書館ビジョンに基づき、Wi-Fiの整備、学校や保育園、高齢者施設などへの団体貸出し、マイナンバーカードと図書館カードとの連携登録、著名人を招いての読書を普及するイベントの実施など、利便性の向上や読書活動の充実、市民の課題解決のための支援などに努めているところです。

以上であります。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） それでは、私のほうから、任意団体の全体の取扱金額などについて御説明をいたします。

令和5年度におきます任意団体の事業活動に伴う支出の総額につきましては、おおむね5億円となっております。平成26年度には約100団体近くの会計を市で管理をしておりましたが、整理をしながら、近年では60団体ぐらいで推移をしております。佐渡市任意団体の会計事務取扱規程に基づきまして適正に会計処理を行っております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） それでは、今のを忘れないうちに聞いておきます。

今あった任意団体、つまり市の事務でない任意団体のものを扱っているのが今支出で5億円と言ったのだけれども、この資料にあるところの真っ黒の黒塗りのほうも含めて5億円ということですか。つまりこ

ちら側は計算 3 億 4,000 万円ですから、何で黒塗りにするのだってみんな言うのだけれども、ということですか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明を申し上げます。

黒塗りの部分も含めて全体で 5 億円ということになります。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） それでは、不適切にもほどがあるので、どこから行こうかな。雇用機会拡充事業の不適切なほうから行きます。語呂がいいもので、そちらに行ってしまったのですが、今ほどもあったのですが、よく分からない。監査の指摘分の令和 2 年度から令和 4 年度までは 175 事業者、補助金総額で 13 億 7,000 万円、雇員人数 279 人だと思うのです。令和 5 年度の決算が 50 事業者で、約 4 億円で雇用者が 67 人、この 2 つをトータルすると 225 事業者で 17 億円の 346 人雇用をされていたというふうに私は思うのです。報道によると、2019 年から 2023 年まで 111 件について同様に調査をすると言っているのですけれども、これはダブリがあって 111 件というふうなカウントなのかどうなのかということをお教えください。

それと、もう一つ、一体これ誰が悪かったのですか。何で返さなければいけなかったのですか。あなた方が言うように、国のルールは問題ないよというのだったら、返す必要は私はないと思うのだけれども。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

まず、事業者のカウントでございます。これにつきましては、国のほうから調査依頼が来たのが今回のトキエアの関連会社がいわゆる雇用拡充の事業拡大という枠でしたので、事業拡大に該当する事業者を調査ということで国のほうから依頼がありました。事業拡大、令和元年から令和 5 年度につきましては 111 業者だったということでございますので、その対象を現在も調査を行っているということでございます。

それから、返還に当たってでございますが、やはりその国のほうからは、有人国境離島の離島内におきまして、新規雇員者の生活の本拠が島内に存在せずということ、あとこの事業者におきまして活動実態が確認できないということです。この補助金の条件というのでしょうか、によります離島内の事業所における事業拡大に伴う雇用の増加ということが今回は認められなかったということで、不適當な事案であるということで返還を求めるということでございました。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 結果として言うと、佐渡市が窓口になるわけだ、国の事業とはいいながら。そうすると、佐渡市の説明がその事業者に対して悪かったということなのだね。つまりあなた方は住民票がどうのこうのと言ったけれども、議員に立候補するには住民票だけ移したって駄目なのです。生活の実態がないと立候補できないのと同じように、住民票というのはそのぐらい重要なものなのだけれども、結果とすると説明が、国の言い方だと、不正ではないが、不適切だったというわけだね。よく分からないのだ。それで、返せというわけでしょう。佐渡市はちゃんとやっていたというのだったら、返す必要もなかったのではないかな。だから、どこに問題の本質があったのかということをおうと、私なんかは、住民票さえあればいいのだよという、そういう幽霊みたいなのはやっぱり駄目だということだというふうに私は思

うのだけれども、結局佐渡市がそのことをきっちりその事業者伝えていなかったということになるのね。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

佐渡市におきましてそのようなことをお伝えしたということではなく、トキアビエーションキャピタルに対して交付したことにつきましても、国とのやり取りの中で、補助金の交付は妥当であるということで交付をしてまいりました。ただ、国のほうにおきまして新たな情報が国のほうに入ったということで改めて調査をしたという中で、今回新たな事実が発覚したということで、最終的に返還をする事案になったということでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） そうすると、国が悪かったということね。みんななすり合いなのだよ、これ。どこに事の本質があったかということをはっきりしない限り、また同じことを繰り返すと私は思うのです。そうすると、国が悪かったのか。

もう一つ聞きたいのだけれども、先ほどあなたが言った2019年から2023年まで111件、先ほど私が言ったような言い方でいうと111事業者、補助金総額が幾らになって、雇用人数はどのぐらいになりますか。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

111業者の雇用人数、新規雇用を合計いたしますと345人でございます。交付金の額につきましては、すみません、ちょっと資料の持ち合わせがございません。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） ここで手間取っているわけではないのだけれども、私がさっき言った監査の2020年から今年度までの雇用人数をずっと足すと346人だったのだけれども、345人と減るわけね。2019年が入るわけでしょう、あなた方は。もっと増えるのではないかと思うわけ。事業者の場合はダブリがあるからおかしいのだけれども、監査の出ている表で雇用人数を足すと346人なのだけれども、減るのね。もっと増えるのではないかと思うのだけれども。後でその辺どうなのか、補助事業の総額は後で出していただきたいと思いますが。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

私先ほど御説明をさせていただきました雇用人数につきましては、あくまでも今回の調査対象となる事業、区分でいいますと事業拡大、こちらの新規雇用の人数をカウントいたしますと345人になるということでございます。

これまでのトータルで346人ということでございますが、それにつきましては事業拡大のほかには有人国境離島の補助金につきましては創業というメニューがございます。そちらのこともございますので、私がお話しさせていただきましたのは、あくまでも今回の調査対象となる111業者の雇用の人数を積み上げた合計でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 主に国の有人国境離島に対する支援のお金で、大本は国にあるのだけれども、何が

問題かという、例えば令和2年度から令和5年度まで見ると、補助金総額で17億円使っているわけです。それが本当に真っ当に使われて、離島のためになるかどうかというところがやはり問題なのだろうと思う。

これは、ほかの離島では同じようなことは起きていませんか。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回調査依頼が参りましたのは佐渡市だけではなく、全国の有人国境離島に対する調査が行われております。この調査の回答期限が今月24日でございますので、我々もそうですし、ほかの離島もまだ調査をされている段階のところもあるかというふうに思っております。今の段階では、そのような事例があったということは私は承知はしておりません。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） いずれ国の会計検査も入って、何か意見が当然出る事業だろうと私は思うのですが、市長、どうですか。起業するときには住民票さえあればいいとかつて以前言ったことがあるのだけれども、結果論で見ると、住民票があっても、その事業を、本当に行ったり来たりしてなければ駄目なわけで、その辺のところのチェック、佐渡市だけというわけではないけれども、国も含めてこういう補助金に群がるという失礼だけれども、補助金を活用する方々に、使いようによればいろいろあるわけで、そういう防止の策というのは今、今年の漢字が金ではないですが、裏金ではないですが、金はやっぱりしっかり使っていくというのは必要だと思うのですが、どういう感想を持っていますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、しっかりと頑張ってやってくれている方もたくさん、ほとんどだということです。やっぱりそこは認めていただきたいというふうに私はまず一つ考えております。その中で、今回の大きな問題は、ウェブによる仕事といいますか、やっぱりこれがどの程度あるのかということであって、そこの認識をどう考えるのかということだというふうに思っています。例えば東京にいて、佐渡の仕事をやるということも可能ですし、今はもう2拠点居住も可能になっているわけです。ですから、そこのバランスをどう考えるのかというのが非常に大事であるというふうに思っています。そういう点から、なぜ国が返還する前に我々が調査をしたかという、お会いをして、佐渡にいるという認識を我々は調査の中に持っておりました。ですから、そこの話をしておったと。それがまた新しい事実が国の段階で出たということでございます。ですから、我々佐渡にいないのをいいということは全くございません。ただ、ウェブでの仕事も含めて、今IT系の仕事は特に日本全国様々なところで仕事をしていくわけでございます。このルールについてはどのように見ていくのかというところは、やはり国としっかりと詰めていくというのが今回の私は一つの大きな課題だと思っておりますので、しっかりとそこは国と話をして取り組んでいきたい。ただ、国の方針としては、会社が動いているかという、その会社の水道料が出ているかとか、会社に入がいたもの、こういうものを重点にしているようでございますので、我々もそれに向けて当然調査をしていくということになると思いますので、しっかりとそこは国とこの課題も含めて、足並みをそろえて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 非常に分かりにくい事業だ。議会報告会のときにもありましたが、チェックが悪い

のではないかという声もあります。あなた方は国のルールで、実態として見ると、その事業者は国のルール、佐渡市のあれを聞いてやっていたのだから、問題ないだろうというのだったら、返還までやるから、またおかしいことになるのだな。今後国がもうちょっと明らかに私はする必要があると思う。国があくまで全額返還しろということは不適切なのだと。だけれども、不正ではないけれども、不適切、何だか分からない決着の仕方。今回ののは、国の勇み足かなぐらいに私は思っています。まだ今後全体の報告が出た時点でやりたいと思います。

医療の關係にちょっと行きます。市長は、先ほど答弁をしていたように、ほかの医療圏と全く違う離島というもので、ほかの医療機関もない。これは県の県立病院強化プランの關係なのですが、そこで聞くのですが、これが県立病院や、県立病院はどのぐらい赤字だろうかと実は私調べようと思うと、これがあつたのです。よく見てください。県の負担ってそんなに大きく変わっていないのですって。これを私が表で作ったものがこれです、さっきのものを。若干誤差ありますが。下の六日町と小出病院は抜くという建前になっているのですから、そうすると1病院当たりの基準外の繰入れ、つまり県が実質持っているものというのは令和4年度では2.4億円なのです。分かるでしょう。基準内繰入れというのは県が持つべきもの、それでなおかつ公立病院というのは不採算医療、赤字になる医療も持たなければならない。だから、交付税措置もされているし、こうなっている。あまり変わらないではないですか。単純計算でいうとこういうことになっていると思うのですが、そういう理解でよろしいですか、市民生活部長。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明します。

先月ありました研修会の中でも同様の見解で説明があつたところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 同様のということであると、報道しているほど県立病院の赤字は大きくないことだというようなことの報告があつたのですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明します。

赤字については、非常に大きい額があるというふうに説明がございました。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） いや、私はそうは言っていないのです。だから、そんな大きく変わらないではないですかと。では、あわせて聞きますが、この基準内繰入れというのは何ですか。あえて参考資料までつけておきました。基準外繰入れと、本来持つべきものは、やる事業あれば、県は法定に基づいて繰り入れなければならないというのが基準内なのだけれども、それ以上に頑張って上乗せをするところに基準外繰入れというものが出てくるのではないの。そういうふうに見ると、1つの病院当たり基準外繰入れというのは2億円から2.4億円ではないの。最近の報道では、宮崎県立病院、3つの病院で33億円の赤字で、宮崎県というのは3つしかないのです。これも医療の在り方が違うのだけれども、この33億円で大変でひいひい言っているというのだけれども、中身は私は知りません。県立病院の場合は、これだけの数持っていてこれだけ、県民1人当たりにすれば、この基準外繰入れというものは大した額ではないでしょう。県内の割当て説明は、大した数ではないというふうに思いませんか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

基準内外の繰入れについては私は県立病院のことについては承知をしておりますけれども、私どもが伺っておりますのは、今年度当初予算で過去最大の43億円の赤字が見込まれていること、それから今後このままいけば枯渇をするというような状況から改善を図ってきたということについてお話を伺ったものでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） いや、あなた方、駄目なのだよ。国でも県でも、自分らの都合のいいことしか言わないのだ。だけれども、そこでどうやっていくか。市長も今日も言ったけれども、圏域によって全然違うので、それをどういうふうにして見てもらうのか、私ここの問題は何言いたいのかというか、市長もちらっと言ったけれども、ほかは例えば村上がなくなったって、車で近くに病院あるのだと。佐渡は、例えば厚生連がなくなったら、市立病院が生きているのかもしれないけれども、そういう状況で全く違うのだ。だから、いつもそうでしょう。話は違うようだけれども、船を買おうと言ったって県は一円も金出してくれないのだ、新潟県というのはけちだから。だからこういった生命、命に関わる、命も生命も同じだけれども、命と健康に関わる病院をしっかりと地域に残していかなかったら、住みたい人だって住まない、移住者だって来ない、当たり前だからここは頑張って、今いる人のためにでも行政が頑張る必要あるのだから、県が言いなり、赤字だから、ああ、そうですかではない。これは県の資料ですよ。これ前もやったことあるのだけれども。

では、次に聞きます。厚生連の病院は、コロナ禍で利用者人数も減って大変でというのだけれども、本当に減っていますか。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 4時52分 休憩

午後 4時53分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明します。

正式な正しい患者数までは押さえておりませんが、院長等とお話を伺う中では、外来の患者数も、入院についても、現在満床状態であるというふうには伺っております。

〔「減っているかって聞いているのだ」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） これがそのとおりに減っていないのです。コロナ禍で減ったというでしょう。いや、そうかなとみんな思い込んでいるのです。コロナというのは2019年12月に始まったのです、本格はもっとだから。これ見てください。厚生連の決算表が出ていますから。外来は、23万9,000人なのです、ここの。入院が11万人なのです。では、2023年どうかといたら、23万人の11万人に近づこうとしているではないですか。利用者のことでいうならば、極端に減っていないのです。しかも、ここに私が資料を出しておい

たのは、県内の13の厚生連病院の中で上位を占めるのはどこかと単純にやってみたら、佐渡は7つの圏域の中の厚生連の病院がある中でも、外来、入院ともいつも上位にいるぐらいの厚生連の病院なのです。だから、変な言い方ですが、先ほど言ったように、7つの医療圏の中のほかとも全くちょっと異質な存在、もっともっと違う大切な存在に今なっているというふうに私は思うのですが、どうですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明します。

私ども佐渡総合病院におきましては、市内における中核病院であるという認識は変わっておりませんし、そこを守るために、現在医療関係から市長も含めまして県との協議等を進めておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） これが、同じところにある二次医療圏の中にどれだけ病院数があるか、日本医師会のものです。日本医師会の、そこから私が拾ってきた最新のものです。こんなに差があるのです。佐渡の医療圏は、病院についていうと2つ。あとの圏域は、確かに大雪になったりすれば大変なのだろうけれども、このぐらいだから佐渡の医療を考えるのはほかの医療と同じ論理立てでは困るのだ、佐渡は特に違うのだということで今厚生連と話をしているというけれども、いつも佐渡のことは置いていかれるのです。そうではなくて、しっかりここは佐渡市が医療と介護を守るというスタンスで、向こうの結論待ちではなくて、言っていく必要があると思うのです。どうですか、市長。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これは何回も言っておりますが、12月にまたやるという話をしております。私は、そんな受け身のつもりはございません。今までの会議も含めて、ただ申し上げたいのは、例えば糸魚川市ももう確かに海はないですけども、やはり雪が降ると孤立になりやすいのです、妙高市を含めて。だから、それぞれやはり厚生連、そのための県が医療圏の計画をつくっているわけでございますので、この医療圏の計画、県がしっかり守っていくというのは、もう当然の仕事だということを私は言っております。ここは議員と同じ考えでございます。今回は、本当に県がしっかりとこの医療圏を守るというきっちりとした姿勢、予算組み、これが必要だということは我々6市の市長でも申し上げているわけでございますので、しっかりと足並みをそろえて話をしていきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 基本そこでいかなければならないと思うのです。他の医療圏とは違う、確かに雪が降れば向こうも大変なのは分かるのだけれども、ではちょっと違う確認で聞きます。周産期医療に関してですが、佐渡の厚生連の産科の赤字の額は幾らぐらいなのか。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 4時57分 休憩

午後 4時58分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

中川直美君。

○17番（中川直美君） 報道によると、村上総合病院の黒字化には200人の分娩数が必要だって言っている

わけでしょう。佐渡市はもう200人切っているわけでしょう。そうすると、一体幾ら赤字なのか、どうしたらいいのだろうかというふうに考えるのが普通ではないですか。民間の会社が何かをやろうとしたら、そういうふうを考えませんか、市長。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 厚生連からは、それぞれの各科をどうしようという議論は今進んで話をしておると聞いておりますので、数字はどこにあるのだろうと思っておりますが、私はちょっとそこまで詳細は確認しておりませんが、いずれにいたしましても、今厚生連はここだけでは、周産期だけではなくて、ほかの医療科も含めて収支計算をしながらやっておりますので、この数字も、ただ私は今厚生連、佐渡だけではなくて、全体の経営が大事なので、その中でやりましょうという話なので、私は直接そのお話は聞いておりませんが、全体像が出来次第、各病院の経営計画も含めて議論をして、どのような形で県が支援をし、我々も支援をしていくかという話が必要だと考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 今映しているのは、これは私が拾ったものです。これは令和4年度ですから、令和3年度の圏域ごとの出産数と分娩施設を拾ったものです。佐渡は、1か所しかない。ほかは、そうはいつでもあるのです。離島の医療の場合、出産が非常に大変だ。いつ生まれるか分からないから大変なのです、極端なことを言うと。そう思って、屋久島を調べてなるほどなと思ったのが、出産予定日の2週間以内は乗船お断りなのです。出産予定日の2週間以内は乗船お断りって書いてある。そういうことが起きる。だから、赤ちゃんっていつ生まれるか分からない、いつ調子が悪くなるか分からない、かといっても、船に乗せるといったって、極端に言えば船も嫌なのです。ちゃんと医師が許可してるとかのあれがないと。ということですから、いかに離島で、例えば移住してもらおうとか、2拠点で頑張ってもらおうとか、若い人が住んでもらおうとか、今住んでいる人そのものが出産もしていくことも本当に困難になる。ほかの離島を見れば分かるのです。だから、そういうふうにはしてはならない。だから、だとするならば、村上の例でいうのは、200人ないと駄目だと。ここに書いておきましたが、国の見方だと今平均では470人、診療所で345人がいないと無理ということなのだけれども、今後とも市長、この周産期医療、いわゆる産科は本当維持していきますね。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 周産期医療があるかどうかによって、特に離島の場合、若者の移住・定住含めて非常に大事なキーワードになるというふうに思っています。そういう点で、私自身は必ず守らなければいけない医療の一つであるというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 国の内閣官房、こども未来戦略方針では、少子化の一環として2026年、すぐですよ、2026年度をめどに自然分娩による出産費用の保険適用をやるというのです。一般的な保険適用をやられると、産科はもたないって言われているわけなのだけれども、2026年にやるって言っているのです。それでも、やっぱり維持していきますね。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 島ですので、これがあるかないかというのはもう大きな違いになるわけです。政策

をどう打っていくのかと同じ問題だというふうに思っておりますので、政策的に必要なだという認識でございます。今この課題につきましては、国にもしっかり要望をしておるところでございます。有人国境離島、離島に人が住むための対策でございます。ですから、働くだけではなくて、インフラの整備が必要だということをしっかりと国に伝えておりますので、また医療の体制になって、出産が医療になったときにどのような課題ができて、どのような対策が必要か、これも整理をしながらしっかりと国に上げていって、支援をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 今の保険適用になると、要は保険外だから、ほかの部分でも採算が合っているのです。高いところだと芸能人みたいだと80万円から100万円ぐらいで、全国平均では50万円とか46万3,000円とか統計の仕方によって違うのですが、なっています。ぜひそこはお願いしたい。

そこで、先ほど2億3,000万円を厚生連に支援しているというお話ですが、これ具体的に何のことをいうのか。私は南佐渡地域医療センター、もう病院ではなくなりましたが、公的医療の不採算地区の公的支援としていわゆる羽茂病院だったときには7,100万円だったものが令和5年度は6,100万円にまで減らされているのです。結局これは、診療所になったということなのではないのですか。2,300万円と、それはどうなのか。それで、今後オンラインになると、これどういうふうになりますか、支援は。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

今ほどの金額につきましては、佐渡総合病院の運営に係る経費、それから南佐渡地域医療センターの有床診療という形での運営費、合計で2億3,000万円でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） そうすると、南佐渡地域医療センターのは先ほど言ったように7,100万円から6,100万円に下がっていると思うのですが、オンラインになるとどうなりますか。もっと下がるのではないですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

当初予算の編成に向けて南佐渡地域医療センターのほうとやり取りをしております。私どもも下がるといふふうには考えておりますが、その分訪問看護等々のサテライト、そういったものをやることによる人件費等々の増というようなところを見込んでいただきたいという要望もいただいておりますけれども、そこは現在精査をしておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 佐渡市立の公立病院については、令和3年度が3億1,700万円、令和5年度が2億6,900万円と交付税措置されてきているわけではないですか。財政課こちらかな。どんどん下がっているのではないですか。これはどうしてですか。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

下がっている部分があるとすれば南佐渡地域医療センターの部分、もともと病院だったものが診療所になったというところで単価が下がっております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） いや、あなた方の資料で、南佐渡地域医療センターと佐渡市立公立病院に入っている特別交付税やらが幾らかっていったら、さっき言った7,100万円のやつと2億6,900万円って出てきているのだ。別なものなのだよ。違う。あなたのところの財政課から出ているのではないか。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

令和元年度、令和2年度は7,100万円、これは病院のときです。その後令和4年度、令和5年度については、その間有床診療所になったというところで6,100万円のほうになっておるといいうところですよ。

〔「公立病院のほうを聞いたんだけど、公立病院の」「公立病院下がってる」と
呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 5時07分 休憩

午後 5時08分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

公立病院につきましては、両津病院と相川病院、今は診療所ですが、その分になります。相川病院のほうで病院から診療所が変わったというところで、病床数が下がったところで下がっているというような状態です。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） つまり病院から診療所に下がれば、交付税もみんな落ちるのだ。もちろんかかるものも落ちているのだけれども、実際は国の基準との基準差があるから、大変になっていくということなのです。県が、今の佐渡病院が15年ぐらい前に建て替えるというときに、公的病院なのだから、県に財政支援してくれて言ったら、あれは公立の病院ではないから、何で県が負担しなければならないのだと言って、佐渡市が自前で30億円出した。では、今度両津病院という佐渡市の病院を建てる時にはどうだっていったら、本来は支援があってしかるべきなのだ。県議もその質問をしたら、花角知事は、建設の進捗状況を見ながら考えますとまでは一応言っているのだ。お金を出すとは言っていないけれども、これも飛んでしまって、厚生連の病院どうするかということにはなっているのだけれども、こういった問題も含めてぜひ佐渡の医療圏という特殊事情性、さっき市長が言ったように糸魚川だとか、山古志だとか、雪のあるところも大変なのだけれども、ぜひしっかりやっていただきたいと思うのですが、改めて決意を聞いておきます。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今回県にも厚生連にも申し上げているのは、今の問題だけではないというふうにも申し上げています。今回の危機は、私はやっぱり今議員からる指摘ございましたが、一番大きな点は昨年の診療報酬改定、これが大きなダメージになっているのは地方病院の在り方であります。その点で地方

の病院のかなり多くが今国にギブアップ、もう経営ができないということで要望が上がっていると、こういう話も聞いているわけでございます。これが来年も、診療報酬改定は2年ですので、来年は変わりません、基本的に。ですから、それを考えていくと、来年はまた厳しくなる可能性がある。そして、地方の人口減少というのは、やっぱり全体で進んでいるわけでございます。すなわち患者も、今議員からは同じぐらいいいと言いますが、確実に減少傾向になっていくわけでございます。そういう点を踏まえると、今回の県立病院も含めて、あわせてこの新潟県全体の医療危機に対してこの医療圏をどう守っていくのか、これ医療圏の特性を生かした中で、当然複数あるところは合併も必要でしょう。でも、佐渡はありませんので、しっかりと厚生連を守るということは当然医療圏を守る中で県の責務だというふうに私は認識しております。そういう部分で話をしているわけでございます。当然我々の支出も必要になるという認識を持っておりますが、いずれにいたしましても医療の経営の改革、そして県の方針、ここがまず最低限その基本になるというような認識でございますので、また年内にも県にも要望といいますか、6市集まって県と議論を重ねてまいりますので、しっかりと議論を重ねて、今回県が守るという姿勢を出していくように我々としても取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） はざま問題です。県は、地域医療に責任を持つのです。地域医療構想や県の医療計画の中で。県の医療計画については、市民生活部長はあの計画は佐渡市の現状と乖離していると言っていたのだけれども、先ほど図にも示しておきましたけれども、基準病床数というものは、これは恣意的に変えることができない、客観的に出てくるものです。これが佐和田病院がなくなるときに県が示したはざまの人数なのです。ここにはざまの人って書いてあるではないですか。この人数は、今どうなっていますか。国が言うように、長期的な医療ケアが必要な患者、それと介護施設に入所する前に待機的に入院されている患者、こういったものがある、これがはざまという言い方をしているのだと思うのだけれども、ここに。何人ぐらいいますか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明します。

現在佐渡の医療の状況、介護の状況を踏まえまして、県と調整しながら推計をしておるところで、現段階での数字は持ち合わせてございません。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） いや、現段階ではないよ。これ令和4年2月だよ。令和5年2月、令和6年2月、2年たとうとしているのだよ。

では、はざまの人をどうしているのか。我々素人的に考えると、はざまの人というのは、ここにも推測すると、市長は減っているとは言ったけれども、特別養護老人ホームに入所したいような人とか、介護老人保健施設の待機者のような人とか、そういう方がはざまなのかな。在宅で介護サービスも受けられない、医療サービスも受けられないような方もいるのだろうけれども、そういうはざまをどう、ここが一番重要なので、困っている人なのだと思うのだけれども、どうですか。では、社会福祉部長、答えたそうなので聞くのだけれども、福祉施設に入りたくて待機をしている人も減っていると市長が言ったのだけれども、今何人ですか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

令和6年10月1日現在で252人の方が申し込まれております。そのうち真に必要なということで、要介護4、5で在宅、入院の方で74人というような、そんな数字になっております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） そうすれば74人何とかしましょうよ。入所が必要な方が74人しかいないのでしょう。何とかしましょう。どうですか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

施設と在宅のバランスというものが重要です。新たな施設整備をしますと、当然介護保険料にも跳ね上がりますし、あと現在新しい施設整備、100人規模の整備をした場合、50人以上の介護員が新たに必要になります。そのような介護員を今集められるかということ、この人材不足の中で当然難しい問題もございます。やはり施設整備だけが進みますと、今度在宅サービスの事業運営が成り立たない状態になると、今度在宅で暮らす方のサービスが止まってしまうという部分も出てきますので、やはりここは配置のバランスと、施設と在宅のバランス調整、そういうものが必要だと感じております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） ということは、施設に入りたくて入れなくて、本当に施設に入れることが必要だという方が、あなた方は74人いるけれども、この方々はしょうがないのだ、我慢してくれということね。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） そういう意味で申し上げたわけではございません。介護保険自体が施設、サービスだけが介護保険制度ではございません。この申込みをされている方の中でも、在宅で過ごしたいけれども、施設のほうも申し込んでいるという方もいらっしゃいますので、やはり施設サービスと在宅サービス、うまく併用しながらというのが、本人の希望に沿えるように使っていくのが介護保険制度だと思っております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） SDGs未来都市、誰一人取り残さないというのだから、あなた方いろいろ言うけれども、74人は放っておけという話ではないですか。もっともっと大きな都市で、大きな人口を持っている都市で、何百人、何千人いるというのではないのです。あなた方が真にという、あなた方の勝手な分類なのだけれども、必要な入所者の方、特別養護老人ホームだけを言っているのだよね、それ以外を足すともっといるのだ、74人ぐらい何とかサポートしてあげませんか、どうですか。何でそれができないのか。前も言ったけれども、できない理由ばかり挙げているではないか。何とかしてやる方法を考えましょうよ。どうですか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

繰り返しになりますが、施設サービスだけが介護保険制度ではございません。今介護老人保健施設の空き状況、短期入所の空き状況、やはりそういうところをうまく利用しながら、在宅サービスも含めて介護

保険の基盤整備を進めていく必要があると思っております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） そうすれば、在宅の療養通所介護サービスという施設ありますか。やっぱり今こういったものがあなた方の計画を見ても必要だ、全国的にも必要になってきている。療養通所介護サービス、やりませんか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

療養通所介護といいますと、介護老人保健施設のデイサービスのことを指すのであれば、そういうサービスはございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） では言います。第9期介護保険事業計画の関係で、これ資料に出しておいたけれども、あなた方、本市の課題ということで出しているよね。つまり佐渡市の介護保険におけるこの3か年の計画の課題は何かといったら、認知症状への対応だ、排せつの問題だって言っているわけだ。私も調べてみたら、なるほどね、他市では今日のデジタルではないけれども、ICTを使った独り暮らしや高齢者の世帯の補助金出しているのですってね。午前中もさっきもあったけれども、デジタルで対応する。では、例えばこの7つの医療福祉圏域の中で高齢者のみ世帯が一番多いのが佐渡市、比率的に。ということになれば、こういったものの検討は新年度予算でされていますか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

現在合併から引き続きまして高齢者の見守りサービスということで、双方向で会話ができる24時間センサーを併用した緊急通報サービスというものはやってございます。あと、認知症高齢者の徘徊に対応した位置情報を確認するサービスというのも現在も実施しているところでございます。ただ、現在様々な新しい機械が開発されております。やはり島外の家族で、御自身で見守りをしていただくということも一つの手法だと思っておりますので、全国的な事例も参考にしながら、研究していきたいと思っております。令和7年度の当初予算には盛り込んでございません。

〔「もうつくってあるんだ」と呼ぶ者あり〕

○社会福祉部長（吉川 明君） 盛り込む予定ではございません。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 全国的にもそうなのだけれども、認知症の高齢者の方の問題が一番困っている。とりわけGPS機能がもうすごく発達して、すごく安くてできる。初期導入、山形なんかかなり詳しく出ています。あなた方は74人だって好きにしろということなのだから、どうでもいいのかもしれないけれども、やはり今困っている人を何とかするというのが私やっぱりいると思うのです。観光客が困っていたら何とかするわけでしょう、部長。うんうんと言っている、後ろ。高齢者が困っていたら、何とかするのがこちらの前の部長の立場ではないのか。違うのか。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 5時22分 休憩

午後 5時22分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

私1人で何とかできるものではございませんけれども、それぞれの圏域に地域包括支援センターや相談事業所、あと介護保険事業所などの福祉団体もございますので、そういうところと連携しながら、高齢者の困り事に対応していきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 市長、さっき後ろの部長は観光客のために、うんうんと言っていたのだから、観光客だけではなくて、今いる人、私さっき聞いたのは、たったという失礼だけれども、74人ですよ。これの実態を実際に把握して、どういうサポートをやったらこの人を助けられるのか、このぐらいのことをやろうと思えばできる自治体の規模なのです。そうでしょう。うんと、こうやらないといけないのだ、あなたは。やっぱりそういうことをやりませんか。SDGs未来都市でしょう。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） SDGs未来都市の認定を受けるとき、全てこう言われるだろうということで、認定を避けようかという議論もあったぐらいでございます。やはり、ただ本当に困っている方を支援していくというのは、これは末端行政の仕事であるわけでございます。ですから、70名何がしの方と様々な情報を共有しながら、適切な対応を取っていくということが行政の仕事だと思っておりますので、全ての人が全て同じようにというわけにはなかなかいかないと思いますが、困っている方をどう助けていくかと、これは真摯に取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） ぜひ本当に困っている人を、行政の仕事とは何かといたら、やっぱり困っている人をどう救っていくかなのです。

次に行きます。うんうんと言った観光振興部長のところの佐渡空港の関係に行きます。市長も言いましたが、今屋久島では、羽田空港に向けての滑走路の延伸ができていくわけでしょう。何で佐渡はできないのですか。つまり佐渡は今世界遺産も通って、今がチャンスで、過去の飛行場の問題も知っている人も大分高齢になってきている。今の飛行場が生まれて六十四、五年になる。私の生まれた年と同じぐらい、副市長の生まれた年と同じぐらいに誕生したのです。私どもがぎりぎり、この間の問題分かるのは。若い人は、もう何が何だか分からないということになる。今を逃したら、やっぱり私はないと思うの、この2,000メートル化も含めて。その辺どういうふうに考えていますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） それは全く違うというふうに思っています。地権者の方々といろいろなお話しする思いの中で、最初の空港を造ったときからの様々な問題であるとか、そういうものが1個1個根っこに残りながら現状があるということでございます。そういう点で歴代市長を含めて信頼関係をつくりながら解決に向けて取り組んできたわけでございます。その経緯は議会ともずっとお話をしているわけでございま

すので、大ベテランの議員に今さら何でと言われても、我々しっかりと取り組んでおる中で、一日でも早い解決を目指して取り組んで、理解を得るように頑張っているということしか今のところはお話できることはございません。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） もう何もさきの人たちだってどうのこうのというのではなくて、やっぱり今もうちょっと頑張ってやっていく必要がある。何で屋久島ができたかって、屋久島は福岡まで飛んでいるし、伊丹空港までも飛んでいる。今度は、羽田空港へ目指そうというのが屋久島の流れなのだ。だから、今やっぱり県の姿勢だと思うのです、私は。なるほどなと今回改めて調べてみたら、1962年ですから昭和37年、東京行きのコンベア240というもので40人乗りが飛んでいたのです。あの頃は法律が違うから、40人乗りが飛んでいて、東京へ運んだ人が1,767人、昭和38年、1963年には同じコンベア240というもので東京には3,702人も運んでいたのだそうです。今の状況、私冒頭言ったように、飛べる飛行機が駄目になったという、佐渡の飛行場の歴史を見たときに、1972年、離島や中央空港で重要視されていた60人乗りのYS11が製造中止になった。そのことが大きな転換点にもなって、やっぱり飛行場を広げなければ駄目だねという話になったと、何かちょっと似ている感じもするわけです。そういう意味でいうと、過去のことをちょっと言いますと、1974年3月には佐渡上空をジェット機で飛行実験を行って、空港建設場所を調べることになったということであるわけです。1969年には、新潟日報の社説で佐渡の未来のためにという社説が出て、当時の相川町の西野善兵衛町長は、二見半島山林に飛行場をやる、こう言った、そんなのがあって、いろいろあってここまで来ている。ですから、今市長は違うと言ったけれども、やっぱり世界遺産も長年かかって取れたのだし、飛行場もいまいちもう一步先に進めていくことがやっぱり必要だと思うのですが、副市長はどうですか。首かしげては駄目。杉並から来ていただいているし、場合によればすぐに帰ることもできるのだから、高速交通網、飛行機についてはどのように考えますか。

○議長（金田淳一君） 鬼澤副市長。

○副市長（鬼澤佳弘君） お答えになるか、お答えいたします。

私は、成田市の教育長をしておりまして、成田空港の延伸問題とか関わっておりましたけれども、これは本当に大変苦勞の多い仕事でございます。延伸一つ、1メートル延ばすとしても地権者との関係、またそこにはいろいろな土地所有者の思いが絡んでおりまして、なかなか合意を得ると、簡単にお金の問題、経済的な問題だけで合意を得られるというものではないということでございます。恐らく佐渡もこの空港というのは島民、市民の悲願なのかもしれませんが、なかなかそれは一方で地権者の問題というのがありますから、これは長い時間をかけて丁寧にやっぱりやっていかざるを得ないと、そういう意味では今市長がお話あったとおり、やはり時間をかけながらその理解を得ていくと、この努力をなくして物事は進まないというふうに私も思っております。そういう意味では大変重要な課題でありまして、やはり最終的なゴールというものを当然頭に置きながらも、丁寧にやっていくということが大事な課題だと私も、過去の経験からすると、そういうふうに印象を持っているところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 大きく言えば60年の年月がかかっている。厳密に言うともうちょっと短くはなるけれども、でも50年やそこらかかっている。そういう意味でいうと、やっぱり何かの大きな起爆剤というか、

機動力、ベクトルになるものというのは世界遺産の関係なのかな、何も強引にやれということを私言うわけではなくて、やっぱり今でも、例えば副市長の経歴を見ると杉並が御自宅のようですから、2拠点副市長も私できると思うのですが、羽田空港にできれば。その辺は副市長、どう思いますか。

○議長（金田淳一君） 鬼澤副市長。

○副市長（鬼澤佳弘君） 私の個人的なことはあまり関知しないところでございますけれども、佐渡は日本では沖縄に次いで大きな島だというふうに承知してはいますけれども、沖縄に行くのには飛行機で行くという印象が非常に強いわけです。それに対して、佐渡はやはり飛行機がないと、空港航路がないという意味では大変ある意味ではハンディを負っているという感じもいたします。空港というのはやはり経済的な交流にとっても大変大きいわけでありまして。成田におったとき、空港があれだけ成功しているのは、そこにそれだけの人口というものがあつた上でやっぱり航路というものがあることで、そこが経済的に交流にもつながっているということがございますので、佐渡の場合につきましては、ちょっとそういう意味でのハンディはあろうかと思ひます。しかし、この空路というものが開発することで、今の地域の抱える課題の解決にもつながるという一助にもなるというふうに私も思っております。そういう意味では、やはり私もこの空港の早く延伸と、それから定期便の就航を期待しているところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 発着枠の関係で昨日もちっとやり取りしているので、用意しているのだと思うので、現在羽田空港の発着枠は地方路線の枠が5枠、それで新規参入枠が3枠あるというふうになっているのだけれども、そういう理解でよろしいですね。入れるかどうかは別にしても、いわゆるコンテスト枠が5枠、新規参入が今度3枠ある、そういう理解でよろしいですね。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

今議員おっしゃったとおり、コンテスト枠について5枠、そして新規参入枠として3枠であると承知しております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 成田市から来た、成田市の教育長だった方もいるというので、成田空港か羽田空港かという議論が市民の中にもあるようですが、市長はどんなふうに考えていますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 当然羽田空港がベストだというふうに考えておりますが、やはり羽田空港は今混雑空港ということです。遅いプロペラ機が入るかという問題はやはり現実にあるというところでございます。そういう点も踏まえながら、県、トキエア含めて国との議論をしておるという状況であるというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 県の指定は、今トキエアで取りあえず実績をつくりながら、2,000メートル化にもつなげるし、安全枠をしっかりとっていくのだという県会でも答弁をしているわけで、そうするとぜひ2,000メートル化の問題、市長との見解違うのだろうけれども、やっぱり今よく分かっている方がいるうちに私はいいいのではないかというのが思ひです。過去の経緯は、やっぱり分からないことが我々が多いで

す。では、聞きますよ。何で新潟一羽田間はなくなったのですか、飛行機。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

私のほうでは、すみません、承知しておりません。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 新潟一羽田ですね。すみません。佐渡一羽田と勘違いして申し訳ないです。新潟一羽田間は、やはり新幹線というものが非常に大きなキーワードになっているというふうに思っています。

3時間半というところが一つの境ということで、2時間半から3時間というのが境でございますので、ただ近くは伊丹便、新潟一伊丹は飛んでおりましたが、これもやっぱり搭乗率が低いということで今飛んでいないという認識をしております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 一般的に新幹線とも言うのだけれども、いろいろ聞いてみると当時の搭乗率保証の問題、県と新潟市がちゃんと持つのとかと、持たないと参入もできない。それと、もう一つは新幹線という高速網ができたので、要らないだろうという国交省の判断があった。粟国村ですか、沖縄のちょうど平成20年、泉田県知事が新潟一羽田、佐渡一羽田みたいなことを言ったときに、あのときちょうど事前に出たのが沖縄の粟国村、800人の島に2,000メートル化やりますよとやったのだ。ところが、最近調べたら、あそこうまくいっていないのです。何でいっていないかといえば、経済性があるかないかというのももちろんあるのだけれども、地権者がどこにいるか分からなくなってしまったというのもあるのです。つまりもしその地権者が万が一のことがあれば、どんどん、どんどん枝分かれになっていく、結局全部取らないと駄目だということもやっぱりあるということですから、佐渡の飛行場の延伸拡張計画も60年はざっくり来ているわけで、その辺も含めてやっていかないと、なるほどなというふうに思ったところです。

そこで聞きます。では、取りあえずちょっと船に行きます。同じ屋久島でフェリー屋久島2というものが32年たっている。これいまだに再開のめどがついていないでしょう。屋久島ってよく見ると船がいっぱい行っているのだけれども、直に行っているのはこれしかなくて、これからポンカンが出る時期なのに、ポンカンも運べない。屋久島に移住した若者は、ネットで買ったものが前はしょっちゅう来ていたのに、来るのが遅くなって、これは大変だ、ここには住めないという声さえ出ているというので、先ほど話があったけれども、今のカーフェリーも同じぐらいの船齢になっているわけだ。大丈夫ですか。いざというときにはこがね丸が走るというけれども、冬は走れないではないですか。どうですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

佐渡汽船のカーフェリーにつきましては、おけさ丸が31年、ときわ丸が10年というふうに認識しております。また、おけさ丸、30年超えておりますけれども、ドックごとに長寿命化工事、大規模の改修事業のほうを実施しております、当面の間は問題ないというふうに佐渡汽船のほうからは話を聞いているところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 私も聞いたことはないのだけれども、フェリー屋久島2も当面の間大丈夫だと言っ
てこうなったのです。この前決算審査のときに言っていた、この資料に何か間違いありますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

すみません、資料が合っているか、間違っているかというのはなかなか判断しにくいのですが、
実際のその上段の赤字というものも実際に発生しているものがございますし、下の小木一直江津航路につ
きましても、実際我々が想定していたよりも波の影響を受けているといった事実はあるというふうには認
識しているところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 今の資料は私が作ったもので、ここから抜粋したので、議会に出たものなのです。
それで、修正したものは修正して加味をすると、さっき言ったようになる。つまり冬場はカーフェリーが
もし、今はもう一隻あるから走るといふ話あるのだけれども、代替にもならないでしょうといふの、今の
こがね丸は。やっぱり小木港の安定化も含めて、私の知人が昨年も来て、小木一直江津航路から頑張って
行こうぜって見たら海がキラーンなのに何で出ないのだといふので、もう新潟に回ったといふ話もある。
今年はお医者さんの方が来て同じようなことを、ですから小木一直江津航路の安定のためにせめてまたあ
なたの方がこのときに、入れるときに言ったように、佐渡航路全体の安定のためにやっぱり今これもう入れ
ていかなければいけないのだけれどもと思うのだけれども、どうですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

冒頭市長から申し上げたとおり、こがね丸につきましては、冬の間もいつでも運航ができるような体制
で準備のほうをしておるところでございます。また、改修につきましても、長寿命化の工事のほうを行っ
ておりますけれども、いずれのタイミングで船舶の更新というものは行わなければならないというふう
に認識しておりますので、その点につきましては佐渡汽船や国とも連携しながら対応してまいりたいとい
うふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） ぜひ船舶の更新、以前の佐渡汽船の方々は、もう更新しないと後々高くなるのだよ
ということなのですが、現在のこがね丸、我々は10年というふうに聞いているのですが、そういう理解で
よろしいですね。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 5時41分 休憩

午後 5時41分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

こがね丸につきましては、今船齢23年でございます、10年は運航できるという判断であると聞いてお

ります。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 次の問題に行きます。

外郭団体の関係の問題ですが、5億円が職員の、課長の机の中に入っているのですか、どこかに入っているのですか。現金であるわけではないと思うのですが、その辺どういう扱いになっていますか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

適正な管理をするような形で通帳等を保管しておと思っています。

〔「どこに入れているかって聞いているんだよ」と呼ぶ者あり〕

○総務部長（中川 宏君） 鍵のかかる机の中と認識しております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 例えばこれは総務文教常任委員会でも問題になったのだけれども、ジオパーク推進協議会は2,000万円のものが通帳に入っているということなのだ。ううんと首かしげても駄目なのだ。年間の経費と10周年記念のもので2,000万円のものが多分職員か課長の鍵のかかるどこかに入っているということになるのだって。この問題は、平成27年のときの時の監査が、議会でも問題になったのだけれども、時の監査が、これは不祥事のもとにもなるし、職員にとってもあまりよろしくないことだ、しっかりしなさいよということで、あなた方がちょっと条例つくったのだ。これ額の大きさもさることながら、総務文教常任委員会でやったのだけれども、ジオパーク推進協議会というのが一体どういう形であるべきものなのかも含めてやっぱりきちんと整理をしていく必要が私はあると思うのです。そうしないと、やっぱりこの黒塗りも何で黒塗りなのだからよく分からないのだけれども、少なくともジオパークだけのことを言うわけではない。ジオパーク、農業関係なんかはもうこれ解消できないものなのかも私よく分かりませんが、整理できるものは整理をして、外郭団体のものは外郭団体にしっかりやってもらうという形を取ったほうが私いいと思うのですが、市長、どうですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） この資料を見ても、かなり公的な部分で必要な協議会が羅列されているということでございます。かといって、任意団体がいつまでも佐渡市にあってはいいということではないということも十分承知しておるところでございます。そういう点を踏まえながら、できるものを民の、協議会の内部で移していくということになると思うのですが、これには今度人を雇用したり、様々な予算事業が関わってくるとということにもなっていくわけでございます。大変難しい点もございますが、1つずつ、国の事業等がなくなった場合に解散するとか、そういうものも含めながら、一つ一つこの状況に合わせて考えていかなければいけない協議会が多いというのが向かって左側、見えるところだというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） よく言うではないですか、民がやることは民がやれというの。公とあれは、やっぱり分ける必要がある。他市でも同じような、私全部駄目だなどと言っているのではないのです。必要なものもあるだろうけれども、よく考えるとおかしいものもあるというふうに思うのです。

そこで、任意団体の負担の問題だけ聞いておきます。総務文教常任委員会で行っていると、観光交流機

構の負担金だけは異常な負担金になっているのだけれども、これは今後見直すのだというふうに財政課のほうから聞いていますが、どんなふうになっていますか。つまりほかは、スポーツ協会も文化財団も事業費については10分の10だけれども、人件費やそのほかのものについては丸々持っていない。観光交流機構だけ高度な高い事業をやるから、全部持ってもいいということなので、これはどういうふうに見直すのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

令和5年3月30日に観光交流機構の負担金の交付要綱というものを佐渡市観光振興課のほうで定めさせていただいているところでございます。先ほど議員の資料に10分の10という書き方がされていたのですが、そちらにつきましては交付要綱には記載がございませんので、実質体制整備費、観光地域づくり推進費、そして市長が認める事業といったことで計上しておりますけれども、体制整備費につきましては、主に人件費や消耗品費など経常経費の7割といった形で厳密に査定のほうをさせていただいているところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） そうすると、これ以外に基準があって、7割ルールというものを持っているということなのね。だから、これは見直さないということなわけね。私のほうで参考の例だけ書いておいたけれども、あなた方が嫌がる福祉の関係、社会福祉法に規定された社会福祉協議会でさえこういう持ち方なのだ。観光交流機構は高度なことをやっているから、補助金高くてもいいのだろうけれども、そうすると見直さないということなわけ。私ども委員会で聞いているのは、見直すと聞いていますよと財政部長は言っているのだけれども。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 現状7割という形でやらせていただいておりますけれども、佐渡交流機構の今後の状況、財政状況等によっては、見直しというところも考えられるというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 次行きます。防災の関係です。建設部長、こういうルールでいいですよ。つまりここに書いてある赤枠のところは道路管理者が管理をする。いざ何かがあったら、瑕疵責任問われる事例が腐るほどある。そういう理解だと思っただけけれども、これ間違いないですよ、確認だけ。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

道路における建築限界という広さのほうを示している図かと思います。基本的にはこの区間について道路管理者が通行の支障のないように努めなければならないという範囲になっておりまして、原則4.5メートルというのが普通道路になりますし、あと小型道路につきましては、それぞれの条件に合わせて4メートルであったり、3メートルであったりという基準のほうがございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） もちろん書いてある建築限界で、この瑕疵判例見ても分かるように、あなた方は私有地のあなたの竹が来たのでしょって言うのだけれども、法的にはそうではないのだと、国家賠償法の対

象になるのだと。だから、これから冬に備えているのではないかと思うのだけれども、例えば令和4年のときの大雪のことについては、今回の大雪により道路や電柱に影響を及ぼしたのは倒木、倒竹なので、ここを何とかしなければならぬということで書いてあるのだけれども、先ほど一定程度市長はやっているという言い方をされたのだけれども、今年も大雪だという話があるのだけれども、今年は大丈夫ですね。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

令和4年度の大雪災害を踏まえまして、各事業者、東北電力はじめ県、あと市のほうも事前伐採というところを務めさせていただいておりますし、今回道路のほうといたしまして除雪路線につきましても、事前に確認し、支障のあるところにつきましては、今伐採という形で支障のないように努めております。今回大雪という予報もありますが、適切に通行できるように努めていきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 今集落の市道についてはお願いをして、地域の協力で管理みたいなものをやってもらっているわけですね。やっぱり自然が豊かだということは、木が、枝が大きくなれば、こういうものなるの当たり前で、こういったものの管理費が要するというのは当たり前。ただ、道路の管理責任というのは極めて大きくて、ここに書いてあるように、高速道路に鹿が飛び込んできたけれども、飛び込んだのは管理者が悪いのではないかという裁判を訴えた例もあるのは分かっているでしょう、有名な。そのぐらい重要なものですから、今年大雪になるかどうかもちろんだけれども、そうでなくても日常の管理を、例えば集落にお願いをしてやってもらうというほうが私は安くなるのではないかと思うのですけれども、その辺どうですか。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

集落にお願いするというか、今までも道普請なり、集落のほうで協力いただいている部分はあります。そのほかにやはり所有者、道路の隣接になると所有者のほうの責任というのも当然問われますし、道路管理としても必要な部分問われるところがございます。現場を確認する中で、それぞれがやらなければいけないところをしっかりとやるということが重要かと考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） これを最後にしますが、令和4年度のときには、市道で416件、林道も同じような感じ、管理する林道、農道とかあって、3億8,000万円かかっているのです。防災などというものは、まず備えが大事なので、もうちょっとこの時期に取り上げること自体がおかしな質問なのだけれども、これが大雪になるとしたら、やっぱり集落の自治機能が発揮できるところについては発揮をしていただいてやっていくということが私いいのではないかというふうに思うのですが、市長、以前コミュニティー事業か何かでそういう機能もつけたのをやったことがあると思うのですが、どう考えますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） どこまでカバーできるか、土地の所有者の管理の問題もあるわけでございます。ですから、やっぱりそういうものを加味しながら、行政経費としてどの程度の仕組みができるかというのは当然考えなければいけないというふうに思っております。ただし、やはり事前に準備をしていくことも大

事でございますので、その辺集落とまた協力をお願いしながら、進めていくという形は変わらずに取り組んでいかなければいけない話ですというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 最後の下にあるニシキゴイの資料で終わります。

○議長（金田淳一君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

○議長（金田淳一君） 本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 5時53分 散会